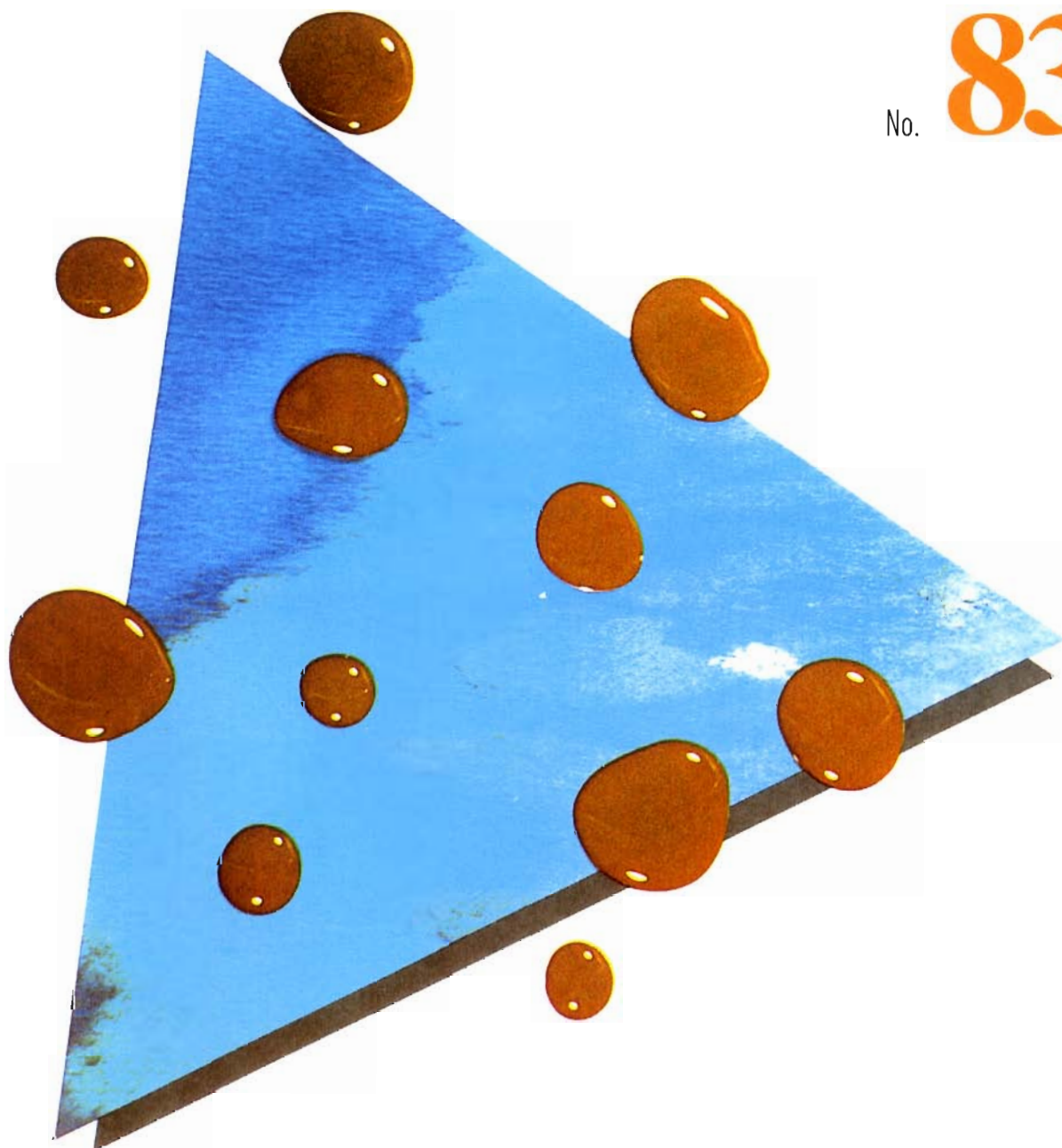


2008 新年号

海上防災事業者・防除資機材特集

油濁基金 だより

No. 83



財団法人 漁場油濁被害救済基金

目 次

挨拶

年 頭 挨拶 (財)漁場油濁被害救済基金 理事長 植村 正治	1
年頭のご挨拶 水産庁増殖推進部漁場資源課長 小田巻 実	2

記 事

香川県豊島沖でのタンカーと貨物船の衝突による油流出事故について 香川県農政水産部水産課 主任専門指導員 松岡 聡	3
ナホトカ号油濁奮闘記 (福井県若狭町小川地区) (独)海上災害防止センター 元防災部長 (財)漁場油濁被害救済基金 漁場油濁対策専門家 佐々木 邦昭	7
フィリピン、ヴィサヤス地域、ギマラス島沖における重油流出事故について フィリピン大学ピサヤ分校：東京海洋大学交換留学生 澤村 圭	13
退任のご挨拶 中央漁場被害等認定審査会 前 委員長 弁護士 瀬尾 信雄	15

基金からのお知らせ

平成 19 年度油污防除指導者養成講習会について	19
平成 19 年度原因者不明漁場油濁被害発生状況	20

特 集

海上防災事業者・防除資機材紹介	22
防除資機材製造販売業者名簿	30
防除資機材リスト	34

編集後記



無保険無国籍座礁船からの残油抜き取り

平成 20 年 1 月 1 日、北海道利尻島に貨物船 (602 総 t) が座礁しました。

乗組員はロシア人等 14 名、燃料重油を 30kl 搭載した保険未加入の無国籍船で、放置すれば大時化により全損して油が流出する恐れがあり、漁業者から船内残油の抜き取りが求められました。このため、当基金から漁場油濁対策専門家として佐々木邦昭氏を現地に派遣し、調査及び指導にあたり、1 月 10 日に油の抜き取りが行われました。

年 頭 挨拶

(財)漁場油濁被害救済基金
理事長 植村 正治

2008年の幕開けを迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、当基金制度の運営にあたりましては、拠出団体はじめ国、都道府県のご支援、関係機関のご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。

昨年来の驚異的な原油価格の急騰は、全産業に深刻な影響を及ぼしております。漁業においても燃油価格の高騰で出漁を断念し操業を中断せざるを得ない状況が発生しております。コストを価格転嫁できない水産物の特殊性で魚価は低迷しており、このままでは漁業経営や地域経済への影響は大きく、水産物の安定供給問題にも直結する深刻な状況に陥りかねないとの危機感のもと、官民一体となって総力をあげて対策に取り組んでいるところでございます。

このような中、昨年暮れには、韓国沿岸において大型タンカーによる大規模な原油流出事故が発生し、周辺の養殖場や干潟に被害を及ぼし、漁業者の不安が高まっております。

昨年当基金で取扱った漁場油濁被害は7件発生しましたが、いずれもオイルボール等、油の漂着・漂流事故でありそのまま放置しておくとなれば漁業被害の恐れがあるため防除清掃作業を実施いたしました。近年油濁事故は減少傾向にあるとはいえ、毎年発生しております。このため、昨年から万一の大規模油流出事故発生に備えて新たに油回収方法の研究開発事業に着手いたしました。これは漁業者が油回収に出動せざるを得ない状況になった場合、漁業者の負担を軽減し、漁業者の健

康維持、漁業被害の拡大防止及び休業損害の軽減を図ることを目的とした、小型漁船による油回収が可能となる装置の開発及び回収方法の確立を目指すものです。こうした事業等を通じて被害を最小限に防止し、汚染事故の軽減から漁場の環境保全に取り組んでまいります。

さて、当基金が設立されてから30年が経過しました。

顧みますと当時わが国周辺の沿岸海域では原因者不明の油流出事故が多発し、漁場の汚染と漁業被害が頻発しました。これによる漁業者への救済のための措置として三省庁（水産庁、国土交通省、経済産業省）の合意によってこの制度が確立し当基金が誕生したことはご周知の通りでございます。これまで事業運営にご支援、ご尽力くださいました関係各位に改めまして深く感謝をいたします。

これからも世界中のどこかで事故がある限り油被害に遭う可能性は皆無とは参りません。万一に備えて当基金の事業の適正かつ、効果的な運営に努めて参りますので、関係省庁、各都道府県ををはじめ、支援をいただいております関係各位の皆様のご更なるご理解を賜りたくお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、この厳しい漁業環境において全国各地でご活躍されている漁業者をはじめ、関係機関の皆様のごより一層のご繁栄・ご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

水産庁増殖推進部漁場資源課長

小田 卷 実

新年、明けましておめでとうございます。皆様には、平素より水産行政にご理解を頂き、また、漁場油濁被害救済基金の運営にご協力を賜わっておりますこと、この紙面をお借りしまして、心から御礼申し上げます。

さて、昨年は、燃油価格の高騰や大型クラゲの出現、能登半島・新潟中越沖地震などの自然災害など、漁場環境に深刻な影響を及ぼす出来事がいくつも発生した年でした。また、船舶衝突や座礁・沈没等の海難事故に伴う油流出事故も発生し、当基金の事業目的である原因者不明の漁場油濁被害も7件発生しました。

いくつか挙げますと、1月には愛媛県弓削島のノリ養殖場に油濁が付着し漁業被害が発生しました。この事件では、原因者が特定されなかったため、当基金より被害を受けた漁業者に対して救済金が支出されています。

4月には、宮城県山元町沖において貨物船JANE号(4643トン)が座礁し、油と積荷の石炭が流出する事故が発生しました。未だ船体の撤去には至っておりませんが、4月に改正されたばかりの「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」第40条に基づき、海上保安庁から船体撤去命令が発出されました。今後、船主による撤去作業が実施される予定と聞いています。

さらに、国内で発生した事故ではありませんが、12月には韓国泰安沖においてタンカー HEBEI-SPIRIT (14万6千トン) とクレーン台船の衝突事故が発生し、積荷の原油26万3千klのうち1万25百kl(推定)が流出しました。この量は、平成9年に我が国で発生したナホトカ号事故の6240kl(推定)の約2倍にもなります。この事故に対して、韓国では流出油の防除・回収にあたるとともに、我が国においても、従来から北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に参画して国際協力を行っているところであり、韓国側の要請に応じて防除資機材の提供、海上保安庁ほかの国際緊急援助隊専門家チームを派遣するなどの協力を行っていま

す。今回のような油流出事故について我が国では、「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(国家的緊急時計画)が定められ、関係省庁が協力して対応することになってはいますが、改めて大規模油流出事故等に対する準備と対応の重要性を再認識させられました。

さらに、近年では毒性を有する化学物質を搭載する船舶の航行も増加してきており、万が一、座礁事故等が発生し毒性を有する積荷が流出するような事態になれば、周辺漁場への影響はもちろんのこと、航行船舶や周辺住民にも大きな影響を与えます。このような事故に対する対応体制の整備が必要となる中、昨年6月には「2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」(OPRC-HNS議定書)が発効し、国家的緊急時計画も見直されました。これに基づき、水産庁としても関係省庁と連携して適切な対応を図っていくことにしています。

漁業者にとって漁場は、単にそのときの生業の場であるばかりではなく、未来にわたって持続的に利用できる水産資源の源泉であり、その意味で漁場環境の保全は生産基盤を左右するものとして非常に重要です。水産庁としても、漁業関係団体及び水産業界並びに関係行政機関と連携し、一体となって良好な漁場環境の維持・回復に取り組む必要があると考えております。そのためには、普段から事故や災害に対する準備と対応体制を整えておくことが重要です。その中で、当基金は、漁場油濁被害に対する漁業者の不安や懸念を取り除く重要な役割を果たしており、漁場油濁被害の未然防止と軽減に向け、積極的に活動することを期待されています。水産庁としても当基金がその役割を十分に果たせるよう努力していく所存ですので、関係各位のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

香川県豊島沖でのタンカーと貨物船の衝突による油流出事故について

香川県農政水産部水産課 主任専門指導員 松岡 聡

1 はじめに

香川県は、四国の北東部に位置し、北は瀬戸内海に面し、小豆島をはじめ、塩飽諸島や直島諸島など約110余りの島々が点在する日本一小さい県である。

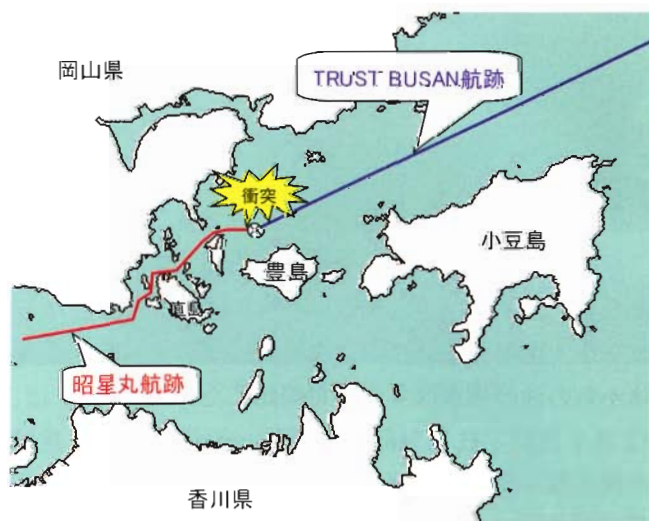
香川県が面する瀬戸内海は複雑な地形の上、海上交通量が多い海域であるため、船舶の衝突事故や座礁事故がたびたび発生し、漁業被害も生じている。さらに、瀬戸内海沿岸は造船業・繊維工業・石油化学コンビナート等の工業地帯が広がっている。

今回のタンカーと貨物船の衝突による油流出事故は、香川県海域での油の流出事故としては1974年（昭和49年）の三菱石油水島製油所流出油事故に次ぐ規模となった。

2 衝突事故の概要

平成18年11月28日午後5時50分頃、香川県豊島の家浦港から北北西約3,300メートル沖合で水島港から神戸港へ航行中の小型タンカー「昭星丸」の左舷に姫路港から福山港へ航行中の貨物船「TRUST BUSAN」が衝突した。

この事故により小型タンカー「昭星丸」は船体に破



事故発生位置図

口を生じ、エンジンルームが浸水し、沈没は免れたものの東方へ油を流出させながら漂流した。流出した油は小豆島西岸に漂着し、土庄港や海岸を汚染した。また、ノリ養殖漁場に乗り上げ養殖施設を損壊し、流出した油は収穫期に入ったノリ養殖漁場にも漂着した。

3 事故船舶の概要

小型タンカー「昭星丸」

船 籍	日本
運 行 者	旭タンカー（株）
総 ト ン 数	153トン
積 荷	C重油 307キロリットル
乗 組 員	3名

貨物船「TRUST BUSAN」

船 籍	韓国
運 行 者	DAEWOO LOCHSTICE CO.
総 ト ン 数	4,690トン
積 荷	空船
乗 組 員	15名（韓国人9名、ミャンマー人6名）

4 事故発生時の対応

①海上保安部の対応

玉野海上保安部、高松海上保安部では、巡視船艇を集中的に出動させ、事件発生後から12月3日までの間に延べ43隻（442名）により流出した油の防除作業や「昭星丸」に残された油の抜き取り作業等の作業を実施するとともに監視・警戒を行った。

また、第六管区海上保安本部広島航空基地から航空機延べ12機（51名）を出動させ、上空から流出油の拡散状況の調査を実施した。

②土庄町の対応

11月29日午前6時に災害対策本部を設置し、関係機関との連絡調整等に当たるとともに、流出油の拡散防止、流出油の完全撤去、環境問題の把握と対処、汚染されたノリ網の適切な方法による撤去を重点的に取り



小型タンカー「昭星丸」



貨物船「TRUST BUSAN」

組んだ。

③香川県の対応

事故後直ちに、危機管理課、水産課等関係各課で情報収集、伝達を実施した。11月29日に防災局参事会議を開催し、部局間の情報共有を図った。翌30日に、防災局参事会を防災局長を本部長とする「事故対策本部」に切り替え、関係機関と連携し、情報収集・指導に当たった。

11月29日以降、県漁業指導船「ことぶき」により、流出油の範囲、被害状況の把握や小豆島、豊島、直島の漁協に対し、養殖状況や油の漂着状況の聞き取り調査を実施した。また、12月1日には、流出した重油による環境影響調査（水質10点、底質14点）を実施した。

④県漁連の対応

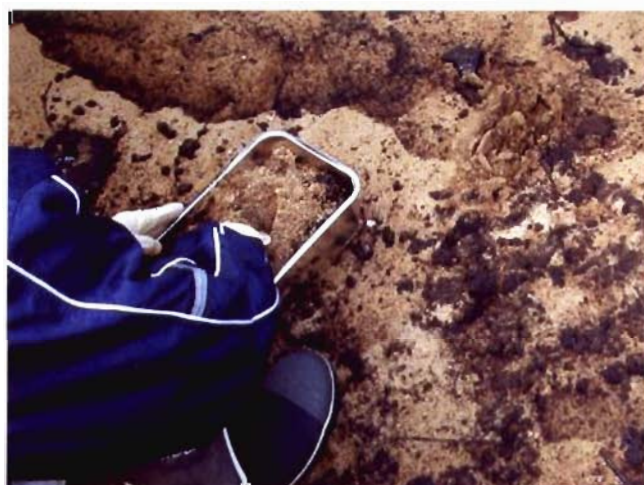
事故直後から、水産課と共同して現地調査、実態把握に努めた。重油事故の被害を受けた漁協、漁業者からの要請により、12月1日に「昭星丸重油流出事故対策室」を設置し、漁業被害の賠償請求についての窓口となり、保険会社等との交渉・協議に当たった。

⑤水産庁の対応

11月29日に、瀬戸内海漁業調整事務所は漁業指導船「せとうち」を現地に派遣し、油膜の拡散作業を実施した。

5 漁業被害状況

流出した油は、豊島と小豆島間の海域で養殖していた土庄中央漁協、唐櫃漁協、四海漁協のノリ養殖漁場に漂着した。事故の数日前から養殖ノリを収穫して加工する作業が開始されたところへの被害であった。被害を受けた漁業者は「出荷前のノリだけでなく、



環境影響調査

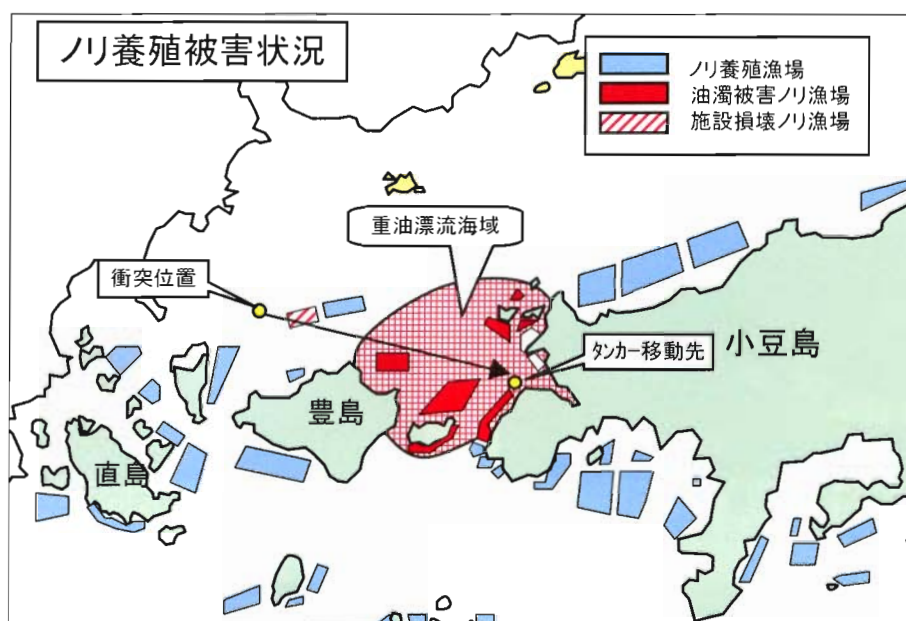
ロープやアバ（浮き）等の資材もダメになった。」「今年は海水温が高く、養殖環境が悪い中で懸命に育てていたのに…」と悔やみながらも、重油にまみれたノリ網の回収作業に追われた。

被害を受けたノリ網は、3漁協の総数で5,016枚にのぼり、その年のノリ養殖の再開を断念する漁業者も出た。

6 防除対策

事故後、タンカーは油を流出しながら東方へ漂流したため、玉野海上保安部はタグボートにより、タンカーを土庄港付近の浅瀬に曳航し、船体を固定し、船体からの油の抜き取り作業を開始した。「昭星丸」は、12月1日に左舷亀裂部を封鎖し、船体に残った重油の抜き取り作業を実施し、翌2日多度津町堀江のサルベージ会社へタグボートにより曳航された。

現場海域では、海上保安部の巡視船艇、海上災害防止センター等により、油処理剤を散布する等の拡散処



ノリ養殖被害状況



重油に汚染されたノリ網



重油に汚染されたノリ養殖資材

7 ノリ網の撤去

11月29日、玉野海上保安部の主催により、香川・岡山両県関係者（漁業関係者含む）、船主、サーベヤー、サルベージ会社、海上災害防止センター、海上保安部等による連絡調整会議を土庄町で開催し、今後の防除計画作業や補償対応等について協議した。重油が付着したノリや漁具は、小豆島内では処分できない膨大な量（推定2,000トン）であるうえに、ノリが成長を続けると処分量の急増が想定され、早急な対応を要することが判明した。同会議の席上で玉野海上保安部が「安全な浅瀬で残った重油の抜き取り作業を実施するため、土庄港への曳航を決めた」と述べ、曳航中の重油流出を抑えるために周囲をオイルフェンスで囲み、油の分散剤を散布しながら運んだことを説明した。しかし、被害を受けた漁業者からは「曳航した航跡に沿って重油が浮いていた。」「事故現場から離れた土庄港への曳航により被害が拡大した。」「曳航中の流出防止措置が甘かった。」等の抗議の声が殺到した。玉野海上保安部は「沈没という最悪の事態を避けるためにやむを得ず曳航した。」と釈明したが、怒りは最後まで収まらなかった。

11月30日、処分対応可能な問い合わせに応じた処理業者とともに、被害漁業者、県（廃棄物対策課、危機管理課、水産課）、土庄町、県漁連等で、現地確認と協議を実施した。海域からノリ網等養殖資材を陸揚げ後、1～2日乾燥させた後、トラックで最終処分地へ移送することになった。

12月1日、全漁連の成田顧問弁護士同席のもと、

理等の防除作業を実施した。

また、11月30日からは、土庄町職員や小豆消防署員等により、沿岸域に漂着した重油の回収作業を実施した。



油抜き取り作業



土庄港内の油回収作業



油拡散作業



海岸に漂着した重油の回収作業

関係漁協組合長会を県漁連にて開催し、ノリ網処分の方法について説明するとともに、食の安全・安心の観点から油汚染が疑われるノリは出荷停止し流通させないよう指導した。

12月2日、県漁連、信漁連、被害漁協、処理業者、海事会社、サーベヤー、県水産課、土庄町で撤去の具体的な方法について協議し、台船によるノリ網撤去作業について検討した。

12月6日から、ノリ網の撤去作業が開始され、12月25日に撤去が完了した。

8 最後に

漁業被害補償については、県漁連が窓口となり国際油濁補償基金に対して請求を行うことになったが、事故から1年を経過しようとしている本稿の執筆中の11月中旬現在で補償金の支払いが行われていない。事故船舶が保険に加入していても、漁業者が補償金を

受け取るまでに長時間を有するため、補償金の仮払いや一時金の支払い等ができる制度も望まれる。



汚染されたノリ網の撤去

ナホトカ号油濁奮闘記（福井県若狭町小川地区）

（独）海上災害防止センター 元防災部長

（財）漁場油濁被害救済基金 漁場油濁対策専門家 佐々木 邦昭

1 福井県若狭町小川地区の概要

若狭湾の常神半島は、長さ約10km、北西方向に向いたりヤス式の半島で西側に小川地区等7集落が点在している。これら集落の全人口は900人程（210世帯）で、沿岸漁業、観光民宿が地域経済を支えている。漁協は小川に本所、常神、神子、世久見に支所があり、小川がこの地域の中核的な役割を果たしている。組合員は220人で、平成18年度は定置網、刺し網、遊漁、素潜り漁業等により鯛、鯆、鯖等3億5千万円の水揚げがある。

これらの集落にも平成9年1月ナホトカ号から流出した重油が打寄せ、漁業者を中心に80余日の間、油の回収作業が海上と海浜で続けられた。

この地域は地形的に北から直接の風浪を受けにくい特徴があり、日本海が時化していても比較的平穏で海上

作業が可能なことが多い。当時油は西から来て途中で半島、島々に漂着してから時化等で再流出して来たものと推定され、長期間に亘り断続的に小川等の海浜に漂着した。これらの油を回収するため動員された漁船、漁業者そして回収された油等の記録が漁協の日報に残されていた。

この日報を要約すると回収作業は後片づけを含め1月15日から4月16日までの80日間行われ、その間に漁船延べ300隻と漁業者延べ4,500人以上が動員され、回収された油はドラム缶9,100本以上に及ぶ。これらの数値は、小川地区の漁業者の奮闘振りを物語っている。

日報によると、回収作業の基本的な事項は、毎日行われる漁協の会議で検討の上決められ、それに合わせ出動漁船、人員、支援の規模と内容が決められていた。



図1 周辺地図



図2 常神半島

表1 集落の人口等

平成19年3月住民台帳から

集落名（呼び名）	人口（人）	世帯	参考
常神（つねかみ）	177	42	漁協支所
神子（みこ）	135	39	小学校、中学校、漁協支所
小川（おがわ）	241	58	漁協本所
遊子（ゆうし）	68	14	
塩坂越（しゃくし）	69	19	
食見（しきみ）	76	15	
世久見（せくみ）	141	32	漁協支所
計	907	219	



写真1 小川漁港（現在）、沢山の生け簀がある



写真3 タモづくり



写真2 対策会議



写真4 常神沖でタモにより回収

2 海上での回収作業概要

(1) 平成9年1月10日、三方町漁業協同組合で漁協と三方町*役場の初会議がもたれた。会議の主題は「ナホトカ号」から流出した油の一部が、常神半島にも漂着が予測され、その場合回収作業を実施すること、オイルフェンス展張の準備を行うこと等で、これらの危惧は5日後に現実となった。

ナホトカ号事故発生から12日後の1月15日から地元漁民にとって将に青天の霹靂の日々が80日間も続くこととなった。

※ 平成17年3月31日、三方町と上中町が合併して若狭町となった

(2) 1月15日午後、既に深刻な状況に陥った小浜市漁業協同組合からの要請を受け、小浜寄りの七紋ノ鼻沖から蘇洞門沖海域（小川の西5海里付近）に常神の定置漁船須崎丸（19ト）等3隻を派遣、乗船した16名により早速回収作業が始まった。油

は柄杓で海面からすくい取り甲板上のドラム缶に入れられた。ドラム缶4本半を回収している。この時の経験から柄杓は不向きだと判り、タモづくりが始まり、以後はタモが使われている。

(3) 翌16日千島付近（小川の西3海里付近）の油を回収するため須崎丸（19ト）、一平丸（13ト）等9隻に70名が乗船、ドラム缶80本分を回収、これらドラム缶は常神、神子、小川、世久見の漁港に一時保管された。油は次第に西から常神半島方向に接近し、以後連日の回収作業が続けられた。

(4) 最大動員は常神半島西沿岸海域（神子湾、鳥辺島～千島付近）に油が迫った1月19、20日で、二日間で漁船延べ101隻（延べ421人乗船）、ドラム缶1,450本分を回収している。

次の動員は、時化の収まった1月23日、24日の二日間に、既に油が漂着している半島西海岸付



図3 小川漁港 OF展張図



写真5 OF1、400m展張



写真6 凹状のOF 2月中旬



写真7 海上のOF



写真8 荒天の後、破損したOF



写真9 破損したOF修理

近の油を回収するため漁船延べ39隻（延べ109人乗船）を出動させドラム缶1,080本を回収している。その後も、2月中旬まで漁船による同様の作業

が断続的に続き、海上で回収された油は最終的にドラム缶8,000本以上になったと推定される。

(5) オイルフェンスの展張

1月19日初めてオイルフェンス（以後OFで呼称）が湾を閉鎖するように展張された（図3）。これらOFは美浜町、三方町が所有するB型固形式1,400m程で、その目的は生簀を守る、沿岸への漂着を防ぐことにあった。

この展張作業は漁船15隻に57名（内、女性13名）が乗船、09時から16時まで、図3の様に行われた。その後も毎日のように、展張位置、アンカーの調整、のし（50kg程の砂入りの土嚢袋を中間に約60m間隔で付けた）の手直しが漁業者の工夫で行われた。

オイルフェンスが凹字型の形状になった内側は油が集まりやすく、溜まった油の回収はほぼ毎日3月4日まで続けられた。

しかし、時化の後にはOFの切断破壊が続き、その都度縫い合わせ等による修理を行い使用した。

この様に長期間、OFが油の回収のため展張され成果を上げた事例は、我が国では珍しく、前例がない。

(6) 疲労

回収作業と油臭に疲労がピークに達したのは、日報によると10日間を過ぎた頃で、荒天の日に初めて休日とし全作業を中止している。

3 陸上作業

(1) 海浜での回収

- ① 1月20日、海浜に油の漂着が初めて確認された。漂着した海岸は、御神島、常神と神子の間の砂浜、小川灯台付近、遊子（図1参考）等で、これらの回収のため女性118人を含む多くの漁業者が作業に当たり、土嚢640袋分を回収している。漁船に乗り組んだ人数を合わせるとこの日は379人が動員され、一日の人数としては最大の動員数となった。

岸壁上からは重機も使われている。

(2) 海岸で回収された油は主に土嚢袋（約30kg／袋）

に入れられたが、2月からはドラム缶にも投入されている。

(3) 後方支援

海岸での油の回収とともに、ドラム缶の船への



写真10 岸壁から重機による回収



写真11 OF焼却

積み卸し、タモ作り、油汚物の焼却も決められた浜で始まった。これらの作業は午前8時から午後5時頃まで続き、漁協婦人部による炊き出しも行われている。

4 回収油

陸上に集積された油入りのドラム缶は、漁船により沖合で回収したものと陸で回収されたものを合わせて9,100本で1,820ト（200kg／本として）となり、土嚢（2,211袋×30kg＝66ト）を合わせ全回収量は約1,880トと推測される。

回収された油には、藻が混ざっておりこの傾向は後になる程顕著であった。

沖と陸の回収の比率は正確には不明であるが、沖で漁船が回収した量が圧倒的に多く、沿岸漂着を防ぐという当初の目的がほぼ果たせたように思える。

表1 動員された漁船・人そして回収量（H9年1月15日～4月16日）

月	漁船による回収		陸からの回収	後方支援	合計	内訳（人）		回収油	
	隻	人	人	人		男	女	ドラム缶(本)	土囊(袋)
1	249	1,053	889	786	2,728	2,152	576	5,487	1,511
2	49	192	469	503	1,164	1,059	105	2,720	683
3, 4	45	76	77	522	675	595	80	908	17
計	343	1,321	1,435	1,811	4,567	3,806	761	9,115	2,211

注）ドラム缶は200kg、土囊は約30kg用の袋



写真12 漁船の清掃



写真13 漁船の清掃

5 労災事故等

(1) 労災事故が一件発生

1月23日沖合で回収した油入りドラム缶を小川漁港岸壁で漁船第2みかた丸（1.5ト）からドラム缶陸揚げ作業中の漁業者が船の動揺により船端で背中等を強打、負傷し49日間入院した。

(2) その他漁船のエンジントラブル等の事故はない。

6 漁船の洗浄

油で船体の汚れた漁船の洗浄は2月11日から順次漁業者自らの手により上架して行われている。洗浄剤として、灯油、油処理剤、洗剤が使われている。洗浄の後、油臭、汚れのトラブルは発生していない。

7 漁業者の声

当時作業に当たった組合長等から次の意見があった。

- (1) 当初油濁の程度、回収油量等の見通しがなかった。すごい量であった。
- (2) 当時、具体的な回収、OFの使用方法、後始末等に関する知識を持つ者は居らず、常識的な方法を皆で協議して考え、実行せざるを得なかった。

(3) 舷の低い小型漁船に3名、ドラム缶2本程を載せて油を回収し一杯になったら港で陸に揚げる、この繰り返しは効率が良かった。国等の大型船は人もドラム缶も多く載せられるが、舷が高く小回りが効かず効率が悪かった。

(4) 県から保険会社の同意のない行為は待て、と言われたが、待てる状況でなかった。我々は補償を求めて活動したのではなく、自衛のため已む無く動いた。

(5) 余りに油の汚染がひどく「何もかも終わりだ」「10年間はだめだ」との声があり自分たちもそう実感したが一年後には結果的に殆ど回復した。

回復の理由は殆ど回収したことと、自然の浄化力のすごさと思う。

(6) 回収作業は、寒さ、臭い、見通しが立たない中で、数日後には疲労感がつのってきた。

(7) 数年間にわたり、小川前面の砂利の下に油のボールが見つかったが、今は全く見つからない。

(8) 再び同様の大規模な油濁事故があった場合、出来るだけ沖合で国等の専用船で回収して欲しい。

8 あとがき

平成9年2月中旬、私は小川を短時間訪問する機会があり、直接漁業者の防除作業を見聞していた。その折、OFが長期間に亘り活用され、大量の油が連日回収されていることを知った。ナホトカの油濁対応のため使用されたOFは全体で約3万缶であるが、これ程にOFが有効利用された例は聞いたことがない。小川の漁業者が実施したOFの使用方法（のしの効果、凹部を作るためのアンカー位置、修繕等）は以後の事故、訓練で実施してみたいと思っていた。海を守るための

熱い思いが彼らの言葉と汚れきったOFに表れていたと思った。しかし、OFを現場焼却していた事については、当時中央からの指示が徹底できなかったことの証であり、広域防災体制の在り方を検証する事例でもある。10年を経てようやく再訪、当時の生の記録と人に接することが出来たことは意義深いことであった。

残されていたきめ細かな日報は油濁を考える上で貴重な資料であり、本稿でも多く引用させていただいた。作成された漁協関係者に心からの敬意を表したい。

資料 日報要約

三方町小川周辺地区における漁業者の油濁対応について 作業日報から

月	日	天候	状態	漁船(回収、OF)			作業内容	除回収		その他	記事		
				隻	人	ドラム缶		人数	土量			人数	
1	10	金					組合総務部に可成り出庫して、油回収作業について説明受け、承認						
15	水	曇・北	七瀬ノ島沖～磯洞門沖2kmに油濁	3	16	5	海上回収、油濁調査、対策会議で油濁対応決定				3	小浜漁協から要請	
16	木	晴・南	蘇洞門沖～千島沖に油濁	9	70	80	海上回収・タモ作成、集計事務					9	
17	金	晴・南西	千島沖～御神島付近に油濁	26	152	206	海上回収・タモ作成・海浜調査					53	
18	土	曇・南西	御神島付近油濁(五百円程度)点在	11	67	4	海上回収・タモ作成・海浜調査、ドラム缶輸送					9	
19	日	曇時々晴・西	小川灯台～神子湾沖、鳥辺島～千島沖に油濁	48	233	610	海上回収・OF整備、土俵作り、油桶組、タモ作成、放出					78	OF使用開始
20	月	晴・南西	OF周辺等に油濁、小川灯台浜、遊子浜等に初着	53	191	840	海上回収・海上調査、OF調整、漂着油回収、焼却、タモ作成、放出	103	640			73	
21	火	曇・北西・悪天候	OF周辺等に油濁、小川灯台浜等	14	58	525	海上回収・漂着油回収、油濁調査、焼却、タモ作成、放出、ドラム缶搬出	130	390			78	強吸車吸引・ドラム搬出開始
22	水	曇・北西	時化で中止・海岸漂着対策		12	8	OF修繕手直し、漂着油回収、ドラム缶整理、事務		16			20	油が溜りに付着して漂着
23	木	曇時々曇・西	小川、神子等海岸に油濁が点在、食見等の砂浜に漂着	16	42	718	海上回収・漂着油回収(油濁は直接軽トラックで搬出)、OF修理、放出	103	236			138	ボランティア初参加、労災事故発生
24	金	雨	物揚場、浜、防波堤に付着、溜りに付着	23	67	292	OF付近の油回収、漂着油回収、岸壁清掃、OF手直し、放出		104	40		83	
25	土	雨・曇	溜りに油が浮遊、浜に油付着漂着	3	11	90	OF付近の油回収、漂着油回収、焼却、漂着、放出		81			33	油濁の回収に重機投入
26	日	曇・西	溜りに油が浮遊、浜に油付着漂着	6	17	403	OF付近の油回収、漂着油回収、焼却、漂着、放出		114			49	
27	月	晴	物揚場、浜、防波堤に付着、溜りに付着	8	26	200	OF付近の油回収、漂着油回収、漂着、放出		67			51	
28	火	曇・西	溜りに油が浮遊、浜に油付着漂着	20	60	845	OF付近の油回収、漂着油回収、漂着、放出		76	150		40	産廃を新た入れた
29	水	曇・北西	溜りに油が浮遊、浜に油付着漂着	2	9	182	OF付近の油回収、漂着油回収、漂着、放出		15			18	
30	木	曇・北	雪・北・悪天候				時化で回収作業中止・ドラム缶置き場整理、放出					26	
31	金	曇・北東	新たな油見当たらない、残漂着油あり	7	24	329	OF付近の油回収、調査、漂着油回収、ドラム缶搬出、タモ修理		86	55		25	
				249	1,053	5,487		889	1,511	786			
2	1	土	曇時々北	各浜、浜、物揚場に漂流、漂着、油濁多し		21	ドラム缶搬出、漂着油回収、協議		13			19	
2	日	曇・北西	雲神浜、浜に漂流、食見突堤漂着、油濁多し				ドラム缶搬出、放出、協議					18	
3	月	雨・南後北西	食見、雲神浜、浜に漂流、神子浜に漂着				ドラム缶搬出					12	
4	火	曇時々曇・北	溜りに漂流、浜に漂着				ドラム缶アタシー作り					8	ボランティア多数参加
5	水	曇・北後南	溜りに漂流、浜に漂着	3	10	420	OF付近の油回収、OF修理、スプーン取付け、漂着油回収、放出など	62	60			32	ボランティア多数参加
6	木	曇・時々曇	小川灯台沖付近散在、神子浜に漂着	3	20	227	海上の油回収、OF再整備、漂着油回収	42	59			5	網で作ったOFの原価
7	金	曇・北後北東	溜りに漂流、浜に漂着				休養					6	網作
8	土	曇・南東	溜りに漂流、浜に漂着	1	1		海上バトロール、ドラム缶移動、整理、対策協議					17	
9	日	晴・北東	溜りに漂流、浜に漂着	10	39	289	OF調整、付近の油回収・漂着油回収、ドラム缶移動・移動・整理、放出	37	250			43	
10	月		遊子浜内に漂流、無人浜に漂着	8	22	237	OF付近の油回収・OF再直し、漂着油回収、ドラム缶移動・整理	53				35	
11	火	雨・南西	溜りに漂流、浜に漂着				漁船2隻上乗清掃、ドラム缶置き場、撤去					19	
12	水	曇・北	溜りに漂流、浜に漂着	2	6	107	OF付近の油回収、ドラム缶搬出、整理、放出、対策協議					8	
13	木	曇・北西	世久見、神子、雲神、食見突堤に漂着	3	11	269	OF付近、海岸の油濁回収、物揚場洗浄、対策協議		54			22	
14	金		食見突堤内側に漂流、神子漂着	3	14	69	OF付近、海岸の油濁回収、ドラム缶搬出	37	200			9	
15	土		雲神、OF付近に油、遊子浜油回収、ドラム缶搬出	1	3	17	OF付近、海岸の油濁回収	15	30			10	
16	日		OF付近に油、神子浜に漂着	1	4	9	OF付近、ドラム缶搬出、対策協議					11	
17	月		OF付近に油、雲神、神子浜内に油	1	4	156	OF付近、浜の油濁回収、ドラム缶搬出、放出	9	60			36	
18	火		新たな漂流漂着なし				休養、対策協議等					12	
19	水		休養				ドラム缶搬出					7	
20	木		雲神、神子、遊子に新たな油見ゆ・警戒	1	6	255	OF付近、海岸の油濁回収、ドラム缶搬出	39	23			36	
21	金		世久見浜に少量漂着				ドラム缶搬出					15	
22	土		溜りに漂流、浜に漂着				ドラム缶搬出					13	
23	日		溜りに漂流、浜に漂着	4	21	263	OF付近回収、海岸回収、ドラム缶搬出、放出		36			17	
24	月		溜りに漂流、浜に漂着	6	26	178	OF付近回収、海岸回収、ドラム缶搬出、放出		25			39	
25	火		食見浜に漂着	2	5	43	漁船1隻上乗清掃、OF修理、網で作ったOF撤去	18	10			28	網で作ったOF撤去
26	水		小川湾内、食見突堤内側に漂流、浜に漂着				ドラム缶搬出					9	
27	木		新たな漂流漂着なし				ドラム缶搬出、油濁焼却					9	
28	金					160	漁船回収、ドラム缶搬出	29				8	
				49	192	2,720		469	683	503			
1,2月の合計				298	1,245	8,207		1,358	2,194	1,289			
月	日	天候	状態	漁船			作業内容	除回収		その他	記事		
				隻	人	ドラム缶		人数	土量			人数	
3	1	土	神子湾内に油付着漂着少量				漁船4隻上乗油濁と清掃、協議				12		
2	日		神子湾内に油付着漂着少量、食見突堤付近に油漂流				漁船1隻上乗清掃、油濁焼却				11		
3	月		神子湾内に油付着漂着少量、食見突堤付近に油漂流				漁船3隻上乗、清掃、油濁漂着				12		
4	火		世久見、神子湾内に油付着漂着	2	2	675	海上回収、海岸で回収、漁船清掃、油濁のドラム缶、焼却	11			68	回収量が人の割りに多いが	
5	水		世久見、神子湾内に油付着漂着				漁船3隻上乗、砂浜洗浄、ドラム缶搬出				13		
6	木		新たに認めず				漁船洗浄、ドラム缶搬出				9		
7	金		新たに認めず	6	6		OF除去洗浄、漁船上乗3隻、洗浄、焼却、ドラム缶搬出				86		
8	土		新たに認めず	1	3		OFの処分に関する調査				6		
9	日		世久見突堤付近に油付着漂着			49	海岸回収、回収油濁のドラム缶詰め		7		10		
10	月		雲神浜、食見突堤付近に油濁漂着	4	13	49	OF除去、海岸回収、清掃、ドラム缶搬出	24			22		
11	火		新たに認めず				油がら搬出				9		
12	水		神子浜に油漂着	1	1		OF除去、漁船上乗3隻				13		
13	木		食見突堤付、神子浜に油漂着	9	3	2	海岸回収、OF除去、漁船上乗2隻、焼却	9	17		39		
14	金		食見突堤付に油漂着	1	1	5	海岸回収	4			5		
15	土		新たに認めず				協議				8		
16	日		食見突堤付に油漂着	4	8	8	OF除去、海岸清掃、OF焼却、子トラ清掃				17		
17	月		食見突堤付に油漂着			14	除回収、漁船上乗1隻、協議	3			6		
18	火		新たに認めず				漁船上乗2隻、協議				6		
19	水		新たに認めず			20	除回収、協議	2			4		

フィリピン、ヴィサヤス地域、ギマラス島沖における重油流出事故について

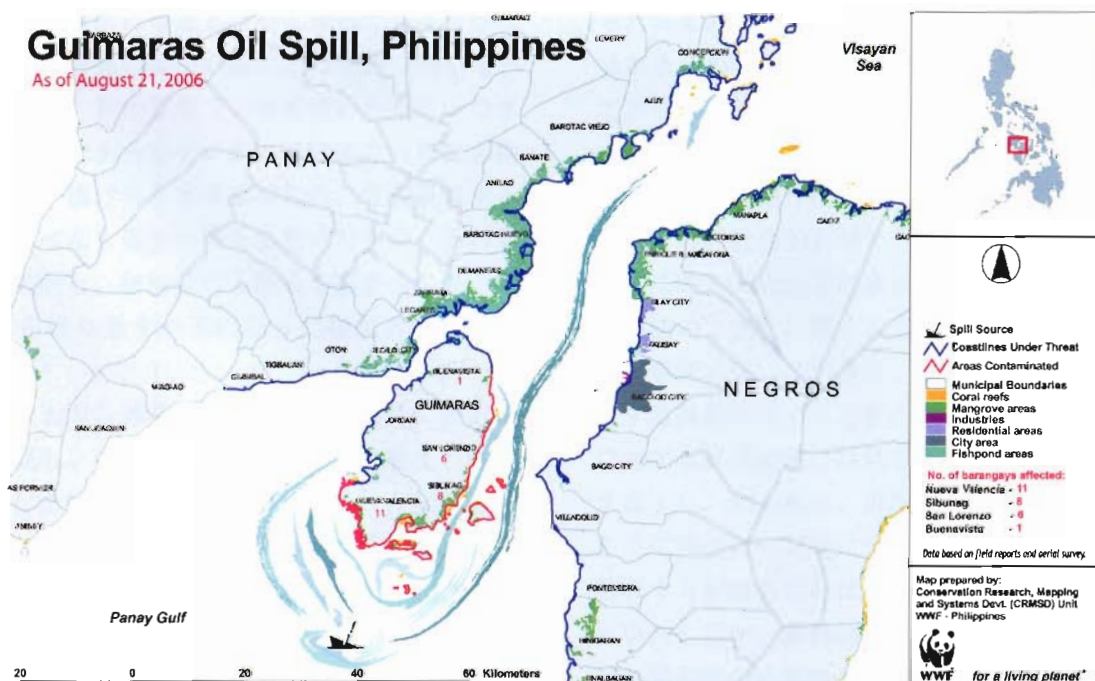
澤村 圭（フィリピン大学ビサヤ分校：東京海洋大学交換留学生）

2006年8月11日、フィリピン中部のギマラス島沖で、フィリピン大手石油会社であるペトロンのSolar1号の沈没に伴う重油流出事故が発生しました。流出した重油はギマラス島、そしてパナイ島など隣接する島の海岸に漂着し、多大な被害をもたらしました。影響を受けた海岸線は約235kmで、約40,000人の住民が被害を受けました。事故が発生したこの時期は、干潮時でも最低20cm程の水深があったために珊瑚や魚類に対する被害は少なかったものの、マングローブや海産爬虫類（ウミガメ・ウミヘビ）、貝類に対する被害は大きかったようです。

漂着した重油の清掃についてですが、東南アジア漁業開発センター養殖部局（SEAFDEC/AQD）、フィリピン大学やセリマン大学等の研究機関、地域住民や学生を中心としたボランティア等が初期活動にあたりました。その後、ペトン社とフィリピン沿岸警備隊が被害を受けた地域住民を中心に雇用し、重油の清掃活動に加わりました。政府は人体への影響を考慮して当面の漁業活動を禁止したので、地域住民の雇用は漁業収入に代わる収入源の確保という役割も担っていた

ようです。しかし、雇用人数に制限があったために、実働することのできる日数は限られていました。また、ペトン社と沿岸警備隊に雇われたのは、18～65歳までの法的に認められている漁業者のみで、18歳以下、65歳以上の漁業者は収入確保のため漁業活動を続けたとのこと。また、ガスマスク、手袋、長靴等の備品が不足したせいか、清掃活動に参加した人が体調を崩すというケースが後を絶たず、9月の7日に、政府がガスマスク、手袋、長靴の着用を義務付けました。その後は、雇われた人達を中心に清掃活動が行われました。

重油の清掃方法については、古新聞、稲の茎、髪の毛、洋服等の布、そして、化学分散剤を使用して、海岸に打ち寄せられた重油を吸い取るという方法が取られました。また、汚染された砂や石等も回収されました。ペトン社は、9月20日までに清掃活動の行われた海岸線は約165km、回収された砂、石は約1900tと報告しました。マングローブに付着した重油の除去に関しては、古新聞や布類を使用して、葉や茎を1つずつ拭き取るという方法で清掃する予定でしたが、効





率が悪いために、一部の地域では化学分散剤の使用や、茎の表面を削る等の荒々しい方法もとられたようです。その後、この化学分散剤使用が環境に悪影響を与えると報告され、重油による汚染の他に化学分散剤も環境に大きな被害を与えた事になります。

ペトロロン社はSolar1号が積載していた10個のタンク（2,100kl）のうち破損したのは1つ（210kl）のみであると報告しましたが、タンカー引き揚げ作業の際に回収された重油は約9klのみでした。つまり、約1,880klの重油は海の中へ消えたことになります。

また、大半の地域住民は沿岸域に住んでいたため、小学校等に設置された避難センターや重油による被害の無い安全な場所への避難を余儀なくされました。また、漁獲した魚は汚染の可能性があるために売れるはずが無く、清掃活動による収入も十分ではなかったた



め、漁業者は生活費を捻出するのに大変だったといえます。ギマラス島における重油流出事故がもたらした影響は、環境被害以外にも、地域住民への社会的・経済的な影響も大きかったと考えられます。

（図および写真は www.panda.org より提供）

退任のご挨拶

中央漁場油濁被害等認定審査会 前委員長

弁護士 瀬尾 信雄

皆様あけましておめでとうございます。

小生は、昭和52年、本基金の「中央漁場油濁被害等認定審査会」の委員を拝命し、以後30年の永きにわたり同審査会委員として御世話になり、昨年6月に退任させて頂いた者であります。このたび、年頭に当たりこれまでのことにつき所感等を述べる機会を与えられましたので、思いつくままに記憶に残ることなどを述べさせていただきます。

一. 委員就任の頃

昭和51年某月某日、某社の幹部から上記審査会の委員として推薦したいがよいかとお尋ねがあり、「魚大好き人間」である（「猫またぎ」との異名をとり、小生が魚を食べた後は皿の上にも何も残らないので板前さんがわざわざ挨拶に見えることが時々あった）が、それ以外に魚のことは全く知らず、とりわけ魚介類の取引で大損を出した会社の後始末をしたことがあったりしてあまり好印象を持っていなかったのでお断りしたが、本基金の当時の専務理事の前田優さんから懇々と本基金の意義とその必要性を聞かされ、とうとう就任することになってしまった。その後30年にもわたり、本基金の御世話になるとは全く思ってもみなかったが、事務局の皆様の暖かい御対応のため、居心地が良かったことと、私が猫型（一旦居付いた家にいつまでも定着する）であったせいか、老齢になったにも拘わらずなかなか抜けられませんでした。今回退任するに先立ち、何べんも退任を申し出たのですが、その都度根廻しに失敗し、結局合計3回も本審査会の席上で辞任の挨拶を繰り返すハメになった粗忽者であります。

御高承のとおり、本基金は昭和50年3月に暫定措置として発足し、その後52年7月1日に現在の制度に移行いたしました。

昭和40年代の後半から原因者不明の油濁被害が続発するようになり、我が国の貴重な蛋白源を担う小規模漁業者が一旦油濁漁業被害に遭えば忽ち再起不能に陥る事態を直視せよとの声が高まり、当時の農林省、

通商産業省、運輸省等の関係官庁、関係業界間の協議により、上記暫定措置の恒久的制度化を目指して昭和51年10月に発足した「油濁及び赤潮対策に関する小委員会」（昭和48年に自由民主党水産部会内に設置された委員会の再開）で審議された結果、制定されたものでありますが、相当の紆余曲折を経てようやく発足できたものと聞いております。その時の問題となったのは、

1. 本基金を特別法人として事業を行うような立法化はできないか
2. 本基金による漁業被害の救済金の財源をどこに求めるべきか

という2点にありました。

これらの点につき、被害者側に立つ者は、油濁事故の発生可能性のある事業者の全体を汚染可能性集団として漁業被害の救済経費財源を負担させ、また漁場における油濁の防除、清掃については漁業保全という公共的性格にかんがみ、事業者のみならず、国、地方公共団体にもその一部を負担させるべきと主張し、これに対し事業者集団側に立つ者は、そのような損害賠償的処理は法律上の根拠に基づくものではなく到底認められるものではないとして鋭く対立し、結局法制度化はあきらめ、財団法人制度に落ち着いたものと言われております。またその財源負担先についても、被害者の立場に立つ者は、たとえ原因者不明の事故であっても、かかる原因作出の可能性ある事業者の集団は集団そのものの社会的責務として同経費を負担すべきであり、このことは公害健康被害補償法や自動車損害賠償補償法の立法化に照らし当然であると主張し、これに対し事業者側に立つ者は、上記2法は人の生命身体に対する補償問題であるが、本問題は単なる経済的損失に対する財産補償の問題であって、両者は次元を異にする上に、油の流出、排出等につき法による処罰がある上に更に同一問題につき国が重ねて罰金的なものを徴収するが如きことは許されないと主張し、対立するにいたったが、最終的には眼の前に続発する漁業被害の早期救済の必要性から、上記三者の懸命の努力によ

り現行制度（その仕組みは本「油濁基金だより」の裏表紙に毎号掲載されている）に落ち着いたものである。

なお、この際述べておきたいのは、本審査会の設立以来現在まで委員を続けて居られる「海の弁護士」成田健治先生である。彼の深い学識と豊富な経験がなければ、到底このような制度がこんなに迅速にバランスのとれた制度として生まれ、かつ立派に育つことはなかったと思う。この紙面を借りて深く感謝の意を表したい。

二. 本委員会初期の頃のこと

最初に問題になったのは、漁業被害等の査定方法であった。この基金の支出する救済金は財源上の制約があるため、民法上の因果関係が認められる全範囲（間接損害も含む）補償ではなく、そのうちの一部分に留まる「救済金」とせざるを得ないものであった。そして続いてその線引きを、一体何を根拠に、どこまで、どうするのかということが問題となった。何回も本基金の中に設けられた専門委員会が開かれ、時には大学の法学部教授等にも出席して頂いてその御力を貸して頂き、議論を重ねた末に現在の姿に落ち着いたものである。

これらの経過により積み上げられていた成果が整備されて「業務方法書」に結実し、これに基づきようやく業務が軌道に乗り始めた。たとえば生産物の海苔の損害の大部分が救済されることになり、油濁汚染で被害を受けた海苔養殖業者等の事業再起が可能となった。

そしてその結果、汚染海苔の市場流出が防げることとなり、買い叩きや風評価格下落等の弊害も激減したと言われている。このようなことは他の漁業被害についても同じ効果をもたらした。また、防除清掃事業についても栽培漁業等を行う沿岸漁業の安定的発展に大いに貢献したものといえると思う。

三. 本委員会の作業が軌道に乗ってからのこと

おそらく事務局の配慮によるものだったと思うが、年に1～2回現地審査会が開かれるようになった。委員の中には魚の専門家も多かったが、魚に全く素人の小生の如き上記財源拠出者グループ推薦の人達も居るので、このようなプランはそれらの者のための現地における実地勉強会のつもりだったのではないか。一泊又は二泊位の旅行だが、本当に楽しく中身の濃い思い出ばかりである。物見遊山ではないから、漁業関係施

設の見学、漁業関係者からのレクチャーが主体となる。海苔が如何にして種子の時代から食卓に上るようになるのか、およそ考えたこともなかった小生にとっては、びっくりすることばかりであった。多分十数回の現地審査会に出席したと思うが、もう大部分が忘却の彼方にある。その中で今でも心に刻みつけられている鮮明な思い出を2、3述べておきたい。

1. 小生が夜宿を抜け出して怪しげなところに外泊したと疑われたこと

大体漁業被害発生地は、繁華な大都市から遠く離れたところであるから、宿泊する旅館も辺鄙なところが多く、繁華街までタクシーを飛ばさなければならぬところになることが多い。ある時、二人部屋での相棒が先に寝たものの、襖も振動するような大いびきをかくので到底眠れず、夜陰秘かにふとんを抱えて宴会場の大広間に行き、残っていた酒を飲み干して一人で寝てしまったが、翌日、起きてみたら同行者の誰も宿にいない。よく考えてみたら今朝早く船に乗って網を上げるの見学に行く予定だったので、同行者らは小生を探して大騒ぎとなったようだが、とうとう発見できず、結局「あいつは深夜こっそり宿を抜けだし、タクシーを飛ばして歓楽街まで出かけ、外泊してしまったに違いない」との汚名を着せられて置いてきばりにされ、その後いくら弁明してもひやかされるばかりだったことを思い出した。

2. 船に酔いそうになったときのこと

漁場の見学の際に波が高くて船酔いになり始めた。その時、委員の一人が小生に対し「こんな波など静かなものだ。私は大学の農学部を出て、しばらく鮭鱒漁業の監督官をしていたが、北洋の冬の嵐の吹き荒れる中で、何もすることがないから船室で法律の本を読んで勉強をした。そして陸に上がって司法試験を受け弁護士になった」と話してくれたことがある。如何にも豪快な海の男という印象の方で深く尊敬をしていたが、残念ながら40代の若さで病死された。なお、その後は事務局の方から漁業被害の発生の都度、一緒に被害状況の調査に行きませんかと誘われることがあっても、その都度行程中に船便が入っているときは、なんとか理屈をひねり出して絶対に参加しなかった。

3. 竹富島のこと

石垣島の漁業被害状況調査を含む現地審査会の時、粗忽者の小生は一時間集合時刻を間違えて予定

の飛行機に乗り損ねた。空港で「今飛行機が出たばかりです」と言われたときは血の気が引いた。空港の係員が気の毒がって親切にスケジュールを調整してくれたので、別会社の便で那覇空港での乗り継ぎ便の待ち合わせ時間にぴったり合わせてめでたく合流でき、「緊急の用事が生じたので…」などと弁解、謝罪したが、誰もこれを信用しているような顔をしていた者はなかった。

そのときは帰りに同行委員と別れ、一人もう一泊して竹富島へ行った。どんな島か全く知識がなかったが、名前に魅せられ、何か良いことがありそうな気がして船に乗った。着いたら、御伽の島のような異国情緒あふれる可愛い島で、水牛の引く荷車に乗ってゆったりゆったり島内を一周した。「あそこで今畑仕事をしている男の人は105歳です」などと説明する御者の話は浮世離れしていた。日の出とともに起き、日没すれば即ち寝るという時計なしの生活の中で、唯静かな時間が緩やかに、亦ゆるやかに流れてゆくのみという感触が何とも心地よくて、これが島人達の長寿の秘訣なのだなと感激したことを思い出す。

4. かんつめ節のこと

現地審査会が奄美大島で開催されたときのこと。どんな機会だったか忘れてしまったが、島の人から悲しい話を聞かされたことがある。それは、昔「かんつめ」という女性が豪農のもとに買われ一生働かされる農奴の運命にあったが、彼女は加那という男と恋仲になった。二人の仲は主人夫婦に許されるわけはなく、最後にかんつめは世をはかなんで自殺したというものであり、そのかんつめがよく歌っていた島唄が「かんつめ節」という歌として残ったという。「夕べまで一緒に歌って遊んだかんつめ姉さんが、その翌日の夜には後生（あの世）への道を、御袖を振り振り行くよ」というもので、そのような歴史のあったという部落では、どんな要望があっても、この唄だけは誰も部落内では歌わないとのことだった。

小生の友人で奄美大島大好き人間が居り、毎年訪れているので、島に行くことがあったら是非そのCDを探してくれと頼んだ。やっと見つけてくれたその曲は、むせぶが如く、泣く如く、恨むが如く、地を這って流れゆき、寒気立つような曲だった。それを聞いた友人は、このようなことまで知っている小生をいたく尊敬するにいたったことは言うまでも

ない。

このように思い出を語ればキリがない。いずれ、これらの思い出は私にとっての竜宮城になるだろうと思う。このような未知の世界に導いて下さった歴代の事務局の方や、本委員会委員の皆様に心から感謝申し上げる次第である。

四. おわりに

最近本審査会で審議する漁業被害等が激減している。まことに慶賀すべきことである。しかし、一旦景気が減速し始めるとき、最初の経費削減策は廃棄処理費用であろう。とりわけ夜間の海上での廃油等の不法投棄はなされ易い。我々はその時の危険に予め備えて、オイルボール等のもたらず被害の恐ろしさ、漁業被害に苦しむ小規模漁業者の悲惨な実態等を周知徹底せしめるとともに、そのような不祥事がないよう倫理の高揚を訴え続けるとともに、万一発生してしまった油濁被害の拡大防止策の進歩に深く思いを致し、研究を続行すべきである。このような仕事はこれまで漁業被害の実態を永年見詰め続け、漁民とともに苦楽をともにしてきた漁協の皆様や本基金、本審査会の関係者が一致協力して関係官庁の指導のもとに行われなければ出来ないものである。本委員会のますますの御隆盛と皆様様の御健勝を祈念する次第である。



30有余年の長きにわたって中央漁場油濁等認定審査会委員及び委員長を務められていました弁護士瀬尾信雄委員は平成19年6月末をもって任期を終了されました。

当基金では委員の長年にわたるご尽力に対して感謝状とささやかな記念品を贈呈しました。

一寸一息

南の海の果ての巻

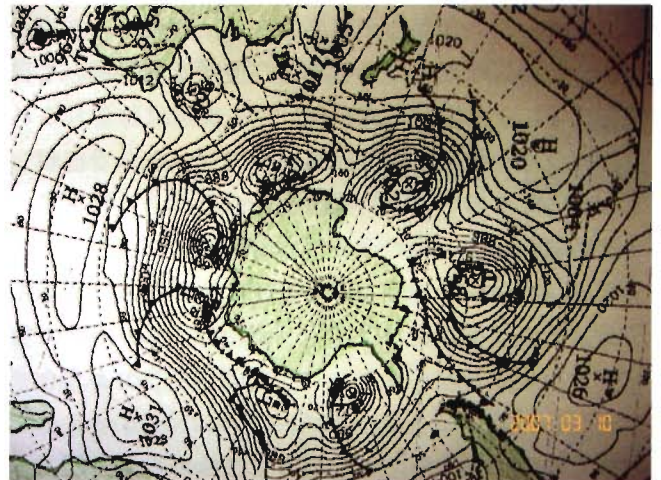
南の海の果てはロス海のロス棚氷（下の左写真）で、南緯78度、これ以上南には海がありません。南の海の果ては高さ40～50mの水壁でした。色々なところへ行きましたが、地球の果てを見たのは初めてで、感慨深いものです。ロス海の東に白瀬海岸があります。

1912年1月16日にここに上陸した白瀬中尉一行は極点を目指して進み、南緯80度5分、西経165度37分まで行きました。海から約200kmも南極点に近づいたのです。

でも100年前によくここまで来られたものです。薪か石炭の蒸気船で暴風圏を越えてきたのです。当時は淡水製造装置もありませんし、レーダーもありません。飲み水は凍るでしょうし、暖房も無かったでしょうから機関場（きかんば）で暖を取り、本当に決死覚悟の探検隊だったと思います。

南極に行くには必ず暴風圏を越えなければなりません。暴風圏ってどんなものなのでしょうか。圏というとか帯状になったイメージですが、下の右写真をご覧ください。これが暴風圏の正体です。南極大陸はいつも気温が低いので高気圧になっています。南緯40度から70度に台風並みの低気圧（950～960HP）がいくつもあり（写真では7個）、これが西から東に時速20km程度で移動しています。南緯60度の経度の長さは2万Kmですから、低気圧の間隔は約3千Kmくらいです。低気圧は大体6日間隔で次から次に来ます。南緯40度から70度まで15ノットで走れば9日ほどかかりますから、必ずどれかの低気圧に遭遇します。運が悪ければ低気圧の中心です。波高6mの波に翻弄され、エアポケットに落ちたようなピッチング、傾斜計の針が振り切れるほどの40度のローリングが体験できますし、体験しないと行けません。

では、北の海の果ては北極海ですが、現在北極点は氷に閉ざされ、船では行けません。ロシア沿岸を通った航路が夏場だけあるようですが、グリーンランドとカナダ間が通れば、スエズやパナマ運河を使わない欧州—アジアの最短航路です。でも、将来、地球温暖化で北極点クルージングツアーが出来るようになるかもしれませんがその日が来ないように願っています。(I)



平成19年度 油汚染防除指導者養成講習会について

油濁基金では油防防除に関する講習会を実施しています。今年度も各地の排出油災害対策協議会等と共に講習会を開催し、漁協や市町村の防災担当者の方々だけではなく、油を扱う業者の方や消防、警察の方にも受講して頂きました。

また、2月21日に沖縄県と3月に東京都での講習会を予定しています。

今後も日本各地で講習会を実施していきます。講習会へのご参加、共催のお申し出等、当基金一同、心よりお待ちしております。

平成19年度 油汚染防除指導者養成講習会 開催概要

日	開催場所	出席者	主催機関名	共催機関名	内 容
H.19 6/14	千葉県千葉市 (千葉県庁)	87名	千葉県	油濁基金	① 油濁事故発生時の対応について 油濁基金 ② 水槽実験及び油濁防除技術実技講習 海上防災アドバイザー 坂本 由之氏 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏
H.19 6/19	愛媛県今治市 (テクスポート 今治)	29名	東予地区 排対協	油濁基金	① 簡単な流出油防除法 油濁基金 ② 水槽実験 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏
H.19 6/20	愛媛県松山市 (アイテムえひめ)	37名	松山地区 排対協	油濁基金	① 簡単な流出油防除法 油濁基金 ② 水槽実験 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏
H.19 6/26	香川県高松市 (港湾合同庁舎)	41名	香川地区 排防協	油濁基金	① 簡単な流出油防除法 油濁基金 ② 水槽実験 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏
H.19 9/26	北海道函館市 (港湾合同庁舎)	78名	油濁基金	北海道 漁連 渡島沿岸 流対協	① 油濁事故発生時の対応 (独)海上災害防止センター 元防災部長 佐々木邦昭氏 ② 水槽実験及び海上における油濁防除技術実技講習 海上防災アドバイザー 坂本 由之氏 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏
H.19 12/14	岡山県倉敷市 (シーサイドホテル)	116名	備讃海域 排防協 連合会	油濁基金	① 「流出油防除法」～防除資機材とその使用方法～ 油濁基金 ② 水槽実験 相川海運産業(株)代表取締役 相川 敬氏



水槽実験(今治市、6月)



油防除に関する講義
(函館市、9月)



実技講習(函館市、9月)



会場内での実技講習
(千葉市、6月)

平成 19 年度 漁場油濁被害発生状況

(単位：円)

NO.	県名・地区名	発生場所	発生年月日	被害状況	漁業被害	防除清掃
1	沖縄県 久米島地区	久米島地先東海岸及びはての浜海岸一帯	19. 2. 5	やわらかい飛沫状の油が海岸に漂着し、漁船の揚げ降ろしに支障があり、また、再流出してモズク漁場や刺し網漁業に被害のおそれがあり清掃した。	—	404,710
2	山口県 下関市地区	下関市響灘沿岸	19. 2. 9	重油若しくはビルジと思われる油膜が養殖施設付近に浮流し、放置するとワカメ養殖施設に被害を及ぼすおそれがあり防除作業を実施した。	—	246,800
3	沖縄県 池間島地区	池間島地先海岸一帯	19. 2. 12	池間島海岸一帯にやわらかいオイルボールがゴミ等とともに漂着し、採貝、採藻漁業や雑漁業等に被害のおそれがあり清掃した。	—	1,442,976
4	鹿児島県 与論島地区	与論島地先海岸一帯	19. 2. 20	やわらかいオイルボールが西側海岸及び北側海岸に漂着、再流出して採貝・採藻漁業に被害のおそれがあり清掃した。	—	114,460
5	長崎県 上県町地区	津島市上県町御園港内及び地先海岸	19. 7. 29	C重油が漂着し、漁業生産活動に支障をきたし、また、再流出して近傍の磯根資源等に被害のおそれがあり清掃した。	—	(審査中)
6	宮城県 女川町地区	女川湾高白沖	19. 9. 9	沖合を長さ1,000m、幅300mの範囲で重油が漂流し、風浪の影響で沿岸に寄り、岸への漂着および養殖漁業に被害のおそれがあり防除した。	—	(審査中)
						2,208,946

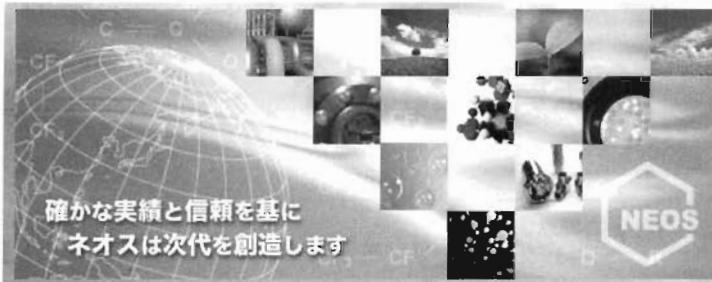
平成19年7月29日、長崎県対馬市上県町御園港付近で原因不明の油流出事故があり、漁協の方々が回収作業に当たりました。



回収作業



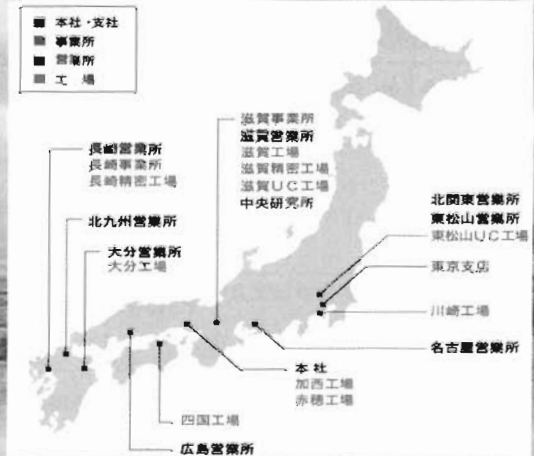
回収された油と吸着マット



確かな実績と信頼を基に
ネオスは次代を創造します

URL: <http://www.neos.co.jp>

NEOS 株式会社 ネオス



流出油処理剤

品名	用途	型式承認番号
ネオス AB3000L	乳化分散型油処理剤 超微毒性	第P-591
ネオス D-1128	乳化分散型油処理剤 高粘度油用	第P-553
ネオス ミキシングS-7	乳化分散型油処理剤 自己攪拌型	第P-573

本社

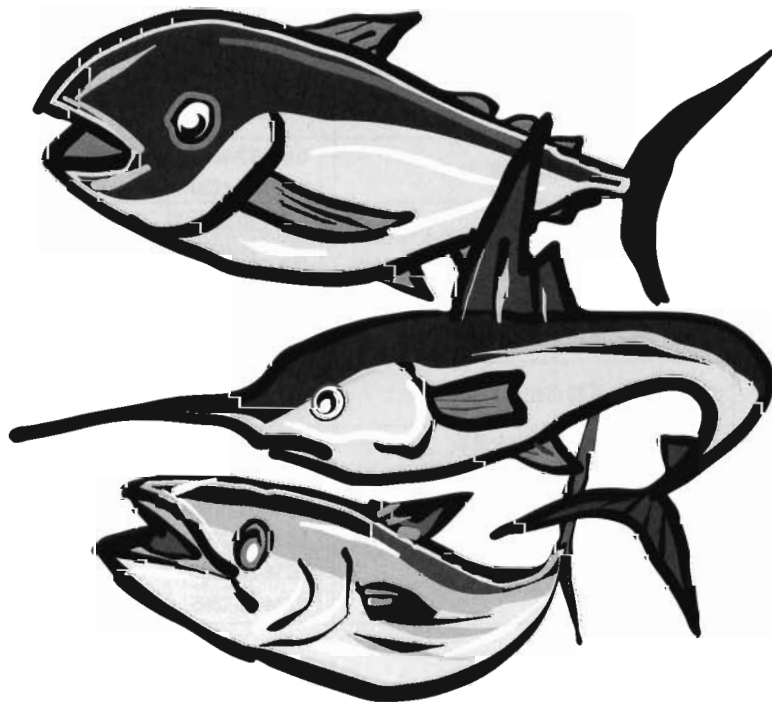
〒650-0001 神戸市中央区加納町6-2-1
(神戸関電ビル7階)
TEL (078)331-9382 FAX (078)331-9319

支店

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15
(黒龍芝公園ビル7階)
TEL (03)3434-7822 FAX (03)3434-7897

営業所

北関東: TEL (048)501-0681 FAX (048)527-0423
名古屋: TEL (052)563-3871 FAX (052)561-6965
滋賀: TEL (0748)875-2081 FAX (0748)75-1329
広島: TEL (082)234-8144 FAX (082)234-8141
北九州: TEL (093)551-1581 FAX (093)521-0087



海上防災事業者・防除資機材紹介

(1) 海上防災事業者名簿

会社名 (HPアドレス) 支所名	住所	電話番号 FAX番号	担当部署	活動場所
相川海運産業(株)	〒260-0832 千葉市中央区寒川町1-114	043-224-1160 043-224-3695	業務部	東京湾内
伊勢湾防災(株)	〒510-0011 四日市市霞2-1-1 四日市港ポートビル4階	059-361-1020 059-361-1024	業務グループ 防災グループ	伊勢湾
伊藤商事(株)	〒424-0037 静岡市清水区袖師町1877-66	054-365-6565 054-364-5620	清水営業所代理部	駿河湾一帯
大井川営業所	〒421-0212 静岡県志太郡大井川町 利右衛門2683-2	054-622-3388 054-622-2184	大井川営業所代理部	大井川港
田子の浦営業所	〒417-0015 富士市鈴川町10-1	0545-33-1133 0545-32-1195		田子の浦港
上野マリン・サービス(株)	〒230-0035 横浜市鶴見区安善町2-4 昭和シェル石油(株)内	045-521-7415 045-502-8827	防災業務チーム	東京湾内、 主に横浜港・川崎港
大分臨海興業(株)	〒870-0913 大分市松原町3-1-11 大分鉄鋼ビル5階	097-558-9588 097-556-3848	業務グループ	大分県一帯
沖縄マリンサービス(株)	〒901-2402 沖縄県中頭郡中城村字泊 537-2	098-895-5401 098-895-5417	海務部、業務部	中城湾一帯
(株)小名浜油送	〒971-8101 いわき市小名浜字 辰巳町36-7	0246-92-2243 0246-92-5300	業務課	特に福島県沿岸他
海洋曳船(株)	〒026-0013 釜石市浜町1-1-304	0193-24-3322 0193-24-3320	総務部	釜石、宮古湾
(株)カムテックス	〒721-0956 福山市箕沖町107-5	084-954-6700 084-954-6703	業務部	
キソー化学工業(株)	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭1	078-871-6755 078-871-7993		全国
共栄運輸(株)	〒040-0061 函館市海岸町22-5	0138-42-4121 0138-42-4120	営業課	函館港
共和マリン・サービス(株)	〒904-2426 うるま市与那城平安座6510 沖縄ターミナル(株)内	098-977-7710 098-977-7725	業務課	金武中城港
京浜フェリーボート(株)	〒231-0002 横浜市中区海岸通1-1	045-201-0821 045-201-9534	営業部	京浜、千葉
光和興業(株)	〒850-0862 長崎市出島町3-10	095-824-3638 095-827-5416	営業部	長崎港及び周辺
(株)近藤海事	〒808-0027 北九州市若松区北湊町3-24	093-761-1111 093-761-1001	海事課	日本全国
東京支店	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-5 新日本橋長岡ビル10階	03-5641-2765 03-5641-2795		
酒田曳船(株)	〒998-0036 酒田市船場町2-6-7	0234-24-2360 0234-24-2365	海務部	日本海北部

流出油防災事業	所有機器	関連事業	(独)海上災害防止センター 関連事業	製造販売
海上流出油・河川流入油の 回収作業等、流出油処理	作業船5隻、油吸着材、油処 理剤、オイルフェンス、オ イルフェンス展張回収機、 泡消化薬剤	海上警戒作業、危険物積載 船及び荷役岸壁での周辺警 備		○
流出油処理、オイルフェン ス組立	船舶、オイルフェンス、吸 着マット、油処理剤	伊良湖水道航路巨大船エス コート、危険物船荷役中警 戒業務	四日市、伊良湖基地業務	○
流出油回収防除、漏油処理	作業船6隻 作業船3隻			○
海上防災業務、排出油の回 収・処理	防災船5隻			○
流出油回収防除、漏油処理	タグボート9隻、油処理剤、 油回収装置等		大分基地業務	
流出油回収防除業務、漏油 処理作業	曳船3隻、作業船1隻、油吸 着材、油処理剤、オイルフ ェンス		代行業務（証明書発行業務、 資材保管業務）、金武中城基 地業務	
流出油回収防除、漏油処理	油吸着材、油処理剤、オイ ルフェンス			○
油防除、油処理剤散布、油 吸着材（マット型）散布回 収作業	曳船2隻			
	油吸着材、油処理剤、オイ ルフェンス	廃油回収、油水分離（国土 交通省認可業）、産業廃棄物 焼却処分、熱回収発電設置		
		有害化学物質漏洩事故時安 全調査・対応助言等	排出有害液体物質等防除出 動機材備付基地、中核基地 業務（HNS）	
流出油回収防除	タグボート4隻、油吸着材、 油処理剤、オイルフェンス		函館基地業務	
流出油回収防除、漏油処理	オイルフェンス展張船1隻、 タグボート、油吸着材、油 処理剤、オイルフェンス		金武湾基地業務	
流出油回収防除、漏油処理	イーグル2号、イーグル8号、 ブルーバード			
流出油回収防除、漏油処理	曳船6隻、作業船5隻			○
流出油回収防除、漏油処理	タグボート、起重機船、作 業艇、油吸着材、油処理剤、 オイルフェンス、高圧船上 散布機3台	海難救助、海難船内の油抜 き取り	関門基地業務	
流出油回収防除	タグボート			

会社名 (HPアドレス) 支所名	住 所	電話番号 FAX番号	担当部署	活動場所
(株)シーゲートコーポレーション http://www.seagatecorp.com/index.shtml	〒734-0013 広島市南区出島2-22-37	082-254-2425 082-255-1042	曳船部	呉、広島、瀬戸内
門司支店	〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-4-12	093-331-2168 093-332-0491	曳船部曳船課	北部九州一帯
徳山支店	〒745-0811 周南市五月町9-28	0834-21-4611 0834-22-0081	防災課	徳山、下松、瀬戸内
昭和航空株 http://www.showa-net.co.jp	〒542-0081 大阪市中央区南船場2-11-9	06-6271-0600 06-6251-6478	本社営業部	全国
八尾事業所	〒581-0043 八尾市空港2-12-2	0729-94-6360 0729-94-7865		
高知事業所	〒783-0093 南国市物部高知空港内	088-863-6825 088-863-6815		
新日本石油マリンサービス(株)	〒891-0202 鹿児島市喜入中名町2856-5	0993-45-2511 0993-45-2541	代理店グループ	鹿児島湾内
西部マリンサービス(株) http://www.uyeno-group.co.jp	〒756-0885 山陽小野田市西沖5 西部石油株内	0836-88-1173 0836-88-1175	防災部	宇部、小野田港一帯 及び瀬戸内海西部
下関事業所	〒750-0014 下関市岬之町16-6	0832-22-3411 0832-22-3413	下関営業所	関門港一帯
ソーワエンジニアリング(株)	〒658-0025 神戸市東灘区魚崎南町2-8-28	078-452-6431 078-452-6446	環境部	全国
東京事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル ネオス東京支店内	03-3434-8691 03-3434-7897		
防除チーム 苫小牧	〒059-1372 苫小牧市勇払22-5	0144-52-2266 0144-52-2265		
防除チーム 神戸	〒658-0025 神戸市東灘区魚崎南町2-8-28	078-452-6431 078-452-6446		
防除チーム 小野田	〒756-0802 山陽小野田市栄町7-6	0836-83-2044 0836-83-8147		
(株)ダイトコーポレーション http://www.daitocorp.co.jp	〒260-8517 千葉市中央区中央港1-9-5	043-238-5113 043-238-5125	防災グループ	千葉港全域
敦賀海陸運輸(株) http://www.tsurugakairiku.co.jp/index2.html	〒914-0078 敦賀市桜町2-10	0770-22-3111 0770-24-3065	営業部 営業課	敦賀港
鶴崎海陸運輸(株)	〒870-0111 大分市大字中ノ洲1-8	097-521-1135 097-523-2791	港湾部 ポートサービス課	大分港
東京サルベージ(株)	〒260-0834 千葉市中央区今井2-18-21	043-208-0081 043-208-0082		日本全国
東邦石油(株)	〒519-3671 尾鷲市矢浜3-4-1	0597-22-1181 0597-22-7563	業務部	
東レ・ファインケミカル(株)	〒530-8222 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング19階	06-6445-9707 06-6445-9708	機能部材営業部	全国
苫小牧海運(株)	〒053-0005 苫小牧市元中野町4-7-1	0144-34-6105 0144-34-6544	営業部	苫小牧港

流出油防災事業	所有機器	関連事業	(独)海上災害防止センター 関連事業	製造販売
流出油回収防除、漏油処理	タグボート2隻		徳山下松基地	
	タグボート3隻			
	タグボート3隻、作業船2隻			
油処理剤散布飛行	航空機、ヘリコプター	航空運送事業、航空機使用事業、視察・調査飛行等		
消防・油処理剤散布、流出油回収防除、オイルフェンス展張	曳船3隻、油回収船1隻、作業船4隻、油処理剤		喜入基地業務	
流出油回収防除、漏油処理	防災船5隻、防災資材艀1隻、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス、油回収装置	海上防災事業、通関・船舶代理店業、防災資機材販売、産業廃棄物収集運搬	宇部基地業務	○
	防災船1隻、防災資材艀1隻、油回収装置、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス	海上防災事業、通関・船舶代理店業	下関基地業務	
流出油回収防除、脱油作業及び処理、処理剤散布、フェンス展張、ダイバーによる防除作業	高圧温洗浄機10台、高圧散布ポンプ20台、油輸送ポンプ20台、特殊いかだ10セット(小型船、漁船が入らない狭い水路、浅い水深場所での油防除と油除去)、油吸着材、油ゲル化剤、油処理剤、オイルフェンス 潜水器具	船内タンクの油抜き取り、バージ保管、廃油処理、サルベージとの連携による潜水防除	広域契約防災措置実施者	○
流出油回収防除、漏油処理	防災曳船3隻、防災艇9隻、給水船1隻	海上共同防災受託業務、危険物荷役警戒業務、曳航作業、通船ボート、綱取ボート、オイルフェンス展張、油防除資機材販売、千葉県船舶給水	千葉基地業務、HNS企業に対する平時の業務支援	○
	オイルフェンス、オイルフェンス巻上げ機等	オイルタンカー船・ケミカルタンカー船等の揚荷時、オイルフェンスの張り・巻き作業等		
流出油防除処理、漏油処理	作業船5隻、交通船2隻、携帯用エンジン式噴霧機2台(20リットル)、オイルスキミングウエル、吸着マット、油処理剤、オイルフェンス(B型)		大分基地業務	
流出油回収防除	オイルフェンス、油吸着材、油処理剤、油輸送ポンプ、高圧散布機、高温高圧洗浄機	海難救助、海難船内の油抜き取り		
海上防災業務		タンカー荷役作業時のオイルフェンスの展張	尾鷲基地の資機材管理業務	
流出油回収防除	油吸着材			
流出油回収防除、漏油処理	タグボート4隻、作業船1隻	曳船作業、綱取放作業	苫小牧基地業務	○

会社名 (HPアドレス) 支所名	住所	電話番号 FAX番号	担当部署	活動場所
長崎倉庫株 http://www.nagasakioko.com/	〒850-0862 長崎市出島町2-13	095-824-1265 095-825-7110	船舶代理店部・営業部	長崎港周辺
日興産業株	〒734-0015 広島市南区宇品御幸3-9-6	082-253-7111 082-253-6714	営業部	広島湾
日本サルヴェージ株 http://www.nipponsalvage.co.jp	〒143-0016 東京都大田区大森北1-5-1 大森駅東口ビル	03-5762-7172 03-5762-7177	サルベージ業務部	全国
門司支店	〒801-0804 北九州市門司区田野浦海岸 15-73	093-321-0937 093-331-9466	サルベージ営業部	
今治営業所	〒794-0013 今治市片原町1-2 今治港湾ビル	0898-23-6460 0898-23-6460		
日本ソリッド株 http://www.nihonsolid.co.jp	〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル5階	03-3504-1574 03-3501-5608	技術営業部	
宥仁徳海運	〒800-0007 北九州市門司区小森江1-2-9	093-332-3285 093-332-3589	防災部	関門港、八代港、川内港
八代石油基地営業所	〒866-0035 八代市大島町5069-2	0965-37-0741 0965-37-1487		
川内南地区海上防災事務所	〒899-0924 薩摩川内市港町字田中592-5	0996-26-3576 0996-26-3264		
博多港管理株 http://www.e-hkk.jp/	〒810-0075 福岡市中央区港2-3-25	092-781-2390 092-781-8106	防災事業所	福岡湾及び その周辺海域
浜田港運株 http://www.hamadakoun.co.jp	〒697-0063 浜田市長浜町1785-7	0855-27-0072 0855-27-0074	海運部	浜田港
早駒運輸株 http://www.hayakoma.com	〒650-0042 神戸市中央区波止場町5-4 中央ビル	078-321-0156 078-321-0583		
姫路営業所	〒672-8063 姫路市飾磨区須加301 姫路ポートセンタービル303	0792-34-0151 0792-34-3326		瀬戸内海東部地区
東日本タグボート株	〒039-1162 八戸市豊洲3-11	0178-71-1512 0178-43-1353	業務部	八戸港及び周辺海域
深田サルベージ建設株 http://www.fukasal.co.jp	〒552-0021 大阪市港区築港4-1-1 辰巳商会ビル	06-6576-1871 06-6577-2111		
東京支社	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-7 辰巳ビル	03-5213-5581 03-5213-5585	国際部	海外
関東支店	〒231-0005 横浜市中区本町1-8	045-212-1005 045-650-2112	サルベージ課	北海道、東北、関東、 日本海
名古屋支店	〒455-0051 名古屋市港区中川本町 6-1-53	052-661-9416 052-659-1491		東海、伊勢湾、熊野灘
大阪支店	〒552-0021 大阪市港区築港4-1-1	06-6576-1881 06-6577-2112		関西、紀伊、 瀬戸内東部、日本海
四国支店	〒760-0030 高松市玉藻町7-21	087-851-5301 087-826-1573		瀬戸内中央、土佐湾
中国支店	〒737-0823 呉市海岸3-14-15	0823-22-5100 0823-20-0080		瀬戸内西部、豊後水道
九州支店	〒801-0804 北九州市門司区 田野浦海岸1-26	093-321-4164 093-332-1140		山陰、九州、沖縄
福島汽船株	〒971-8101 いわき市小名浜字渚254	0246-53-5836 0246-92-2641		運航管理部

流出油防災事業	所有機器	関連事業	(独)海上災害防止センター 関連事業	製造販売
油防除、漏油処理	タグボート、通船（協力会社所属）、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス、シースイーパー		長崎基地業務	
流出油回収防除、漏油処理				
流出油回収防除、漏油処理	海難救助船	海難救助業、海難船・沈没船からの油抜き取り等	広域対応契約防災措置実施者及び契約防災措置実施者、TRANSREC-250大型油回収装置の保管委託を受けている	
流出油防除・処理				○
流出油防除・処理	総合防災船2隻、オイルフェンス展張作業船5隻、油吸着材、油処理剤、オイルフェンスB型	危険物積載船入出港タグ、係船、警戒、船舶代理店		
油防除、漏油処理	オイルフェンス展張船1隻、その他作業台船等7隻、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス	荒津共同防災組織・ジャパンオイルネットワーク(株)・(海上部門業務委託)	排出油（有害液体）防除措置契約	
流出油回収防除、漏油処理	作業船6隻		契約防災措置実施者	
	オイルフェンス、油処理剤、油吸着材、油回収ネット、シースイーパー		防除資機材管理業務	
流出油回収防除、漏油処理	防災艇1隻(オイルフェンス、油処理剤、油吸着材、油回収ネット)、油回収装置1式(TDSポンプ型、TDS200シースキマー)、タグボート		姫路基地業務	
流出油処理、オイルフェンス展張等	曳船5隻、油吸着材、油処理剤、流出油処理装置	港内曳船業務、海上防災事業	契約防災措置実施者	
流出油回収防除、漏油処理	油吸着材、油ゲル化剤、油処理剤、オイルフェンス、ファーストタンク、油処理散布装置	海難救助、海難船舶から油抜き取り	広域対応 契約防災措置実施者	
	作業船1隻、水中ロボット1式			
	作業船3隻、作業艇4隻、処理散布装置			
	作業船1隻、作業艇5隻			
	作業船3隻、作業艇5隻、処理散布装置			
	作業船2隻、作業艇5隻、処理散布装置2式			
	作業船2隻、作業艇3隻、処理散布装置			
流出油拡散防除、海上防災業	タグボート9隻	船舶離着岸用曳船業		

会社名 (HPアドレス) 支所名	住 所	電話番号 FAX番号	担当部署	活動場所
株富士サルベージ http://www.fujisal.com	〒040-0025 函館市大町8-25	0138-26-3911 0138-27-2870	工事部	全国
防災特殊曳船株	〒260-0024 千葉市中央区中央港2-4-3	043-243-0825 043-243-0882	業務部	千葉
北陸海事株	〒933-0104 高岡市伏木湊町10-8	0766-44-3311 0766-44-3379	業務グループ	富山湾一帯
株三国 http://www.s-mikuni.co.jp	〒913-0038 坂井市三国町新保 96-1-11	0776-81-3819 0776-82-6556	海事部	福井港一円
三国屋建設株 http://www.mikuniya-web.co.jp	〒314-0112 神栖市知手中央2-1-2	0299-96-5068 0299-96-5098		全国
東京支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-9 双葉ビル	03-3591-8205 03-3595-4453		
鹿島港事務所	〒314-0112 神栖市知手中央2-1-2	0299-96-5025 0299-96-5048		
東海事務所	〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼17-1	029-282-1078 029-282-1009		
千葉事務所	〒273-0018 船橋市栄町2-6-10	047-433-7805 047-433-7818		
宮城マリンサービス株 http://www.miyagimarine.co.jp	〒985-0011 塩釜市貞山通1-8-35	022-364-2301 022-365-1532	営業部	宮城県一円
石巻出張所	〒986-0842 石巻市潮見町13-1	0225-95-4459 0225-95-4420		石巻、女川
稚内港運株	〒097-0005 稚内市大黒5-5-5	0162-22-3233 0162-22-4402		沿海、稚内港内

流出油防災事業	所有機器	関連事業	(独)海上災害防止センター 関連事業	製造販売
サルベージ業、油防除、漏油処理	自航式起重機船3隻、非航式起重機船4隻、クレーン付き台船2隻、タグボート1隻、作業船12隻、台船8隻、土運船4隻、浚渫船3隻、ガットバージ2隻、オイルフェンス520m		契約防災措置実施者	
漏油処理	防災曳船2隻、曳船1隻、油吸着材、油処理剤			
油防除、漏油処理	タグボート、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス		富山県事務所	
流出油回収防除、漏油処理	防災船兼曳船1隻、作業船兼交通船1隻、油吸着材、油処理剤、オイルスキマー		契約防災措置実施者	
流出油回収防除・処理、サルベージ業	作業船、油処理剤、油吸着マット、オイルフェンス	海難船舶の撤去、油抜き取り	千葉県銚子地区の防災契約業者	
流出油防除・処理	防災曳船4隻、曳船3隻、油吸着材、油処理剤、オイルフェンス	海難救助作業、危険物船荷役中警戒業務、曳船作業、船舶代理店 曳船作業	仙台基地業務	○
油防除、漏油処理			契約防災措置実施者	

(2) 防除資機材製造販売事業者名簿

会社名 (HP アドレス) 支所名	住 所
相川海運産業株	〒 260-0832 千葉市中央区寒川町 1-114
阿南電機株 http://www.anandenki.co.jp	〒 530-0041 大阪市北区天神橋 3-6-26 扇町パークビル
東京営業所	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-20-7 松栄虎ノ門第 2 ビル
株アルファジャパン http://www.alpha-gel.com	〒 135-0033 東京都江東区深川 2-21-2
銀座事務所	〒 104-0061 東京都中央区銀座 4-9-6 三原橋ビル 3 階
(有) アルファ名古屋 http://www.alphanagoya.jp	〒 492-8219 稲沢市稲葉 2-4-32
(有)イーシーイー http://www.u-gel.com	〒 279-0014 浦安市明海 14 番地 海園の街 9-703
伊勢湾防災株	〒 510-0011 四日市市霞 2-1-1 四日市港ポートビル 4 階
伊藤商事株	〒 424-0037 静岡市清水区袖師町 1877-66
大井川営業所	〒 421-0212 静岡県志太郡大井川町利右衛門 2683-2
田子の浦営業所	〒 417-0015 富士市鈴川町 10-1
上野マリン・サービス株	〒 230-0035 横浜市鶴見区安善町 2-4 昭和シェル石油株内
株エクセノヤマミズ http://www.yamamizu.co.jp	〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-4-2
太田工業株 http://www.ohta-kogyo.jp	〒 651-1431 西宮市山口町阪神流通センター 1-102
株小名浜油送	〒 971-8101 いわき市小名浜字辰巳町 36-7
カクイ株 http://www.kakui.co.jp/	〒 890-0081 鹿児島市唐湊 4-16-1
片山ナルコ株	〒 533-0023 大阪市東淀川区東淡路 1-6-7
ガデリウス株 http://www.gadelius.com	〒 107-8302 東京都港区赤坂 5-2-39
株カネヤス http://www.kaneyasu.co.jp	〒 750-0322 下関市菊川町大字檜崎 644-1
株さら和ぎ http://www.h6.dion.ne.jp/~kiranagi	〒 112-0006 東京都文京区小日向 4-6-19 共立会館
光和興業株	〒 850-0862 長崎市出島町 3-10
壽環境機材株 http://www.kotobukikk.com	〒 108-0023 東京都港区芝浦 3-14-5 テクス芝浦ビル 3 階
シバタ工業株 http://www.sbt.co.jp	〒 674-0082 明石市魚住町中尾 1058
鈴英株 http://www.gomu.gr.jp/suzuei/	〒 170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-14
スリーエムヘルスケア株 http://www.mmm.co.jp/ohesd/	〒 158-8583 東京都世田谷区玉川台 2-33-1
ソーワエンジニアリング株	〒 658-0025 神戸市東灘区魚崎南町 2-8-28
第一衛材株	〒 769-1696 観音寺市豊浜町和田浜 1610-2
第一工業製薬株 http://www.dks-web.co.jp	〒 140-0002 東京都品川区東品川 2-2-24
株ダイトコーポレーション http://www.daitocorp.co.jp	〒 260-8517 千葉市中央区中央港 1-9-5
高階救命器具株	〒 556-0028 大阪市浪速区久保吉 1-1-30
東京支店	〒 143-0011 東京都大田区大森本町 1-8-21
株タナカ商事 http://www1.ocn.ne.jp/~tnk-sj/	〒 003-0811 札幌市白石区菊水上町 1 条 1-325-5

電話番号	FAX 番号	担当部署	取扱資機材の種別					防災事業
			油吸着材	油ゲル化剤	油処理剤	オイルフェンス	その他	
043-224-1160	043-224-3695	営業部	○		○	○	○	○
06-6353-6640	06-6353-6615	営業企画部	○	○			○	
03-3500-1351	03-3500-1353							
03-3642-3855	03-5842-1576	営業部	○	○	○	○		
03-3547-3551	03-5565-5221							
0587-33-5052	0587-33-5058		○	○			○	
047-316-3377	047-316-3381						○	
059-361-1020	059-361-1024	業務グループ	○		○	○		○
0543-65-6565	0543-64-5620							
054-622-3388	054-622-2184		○	○	○	○		○
0545-33-1133	0545-32-1195							
045-521-7415	045-502-8827	防災業務チーム	○		○			○
03-5201-4651	03-5201-4658	機材部	○	○	○	○		
078-903-0433	078-903-0744					○		
0246-92-2243	0246-92-5300	業務課	○	○	○	○		○
099-254-2349	099-254-2136	新素材ユニット	○					
06-6321-7469	06-6322-8168	業務センター営業管理チーム	○		○			
03-3224-3415	03-3224-3435	材料事業本部 産業機器部				○	○	
0832-88-2111	0832-88-2117	環境機器事業部					○	
03-5319-3181	03-5319-3182		○					
095-824-3638	095-827-5416	営業部	○		○			○
03-5444-2341	03-5444-2481		○					
078-946-1515	078-946-0528					○		
03-3917-7481	03-3917-7075	海洋商品部				○	○	
03-3709-8269	03-3709-8490	安全衛生製品事業部	○					
078-452-6431	078-452-6446	開発部	○	○	○	○	○	○
0875-52-3131	0875-52-2328	C&F 事業部	○					
03-5463-3681	03-5463-3669	界面活性剤事業部			○			
043-238-5113	043-238-5125	防災グループ	○		○	○	○	○
06-6567-1141	06-6568-7528	産業資材事業部				○	○	
03-3765-2871	03-3765-7015							
011-815-3601	011-815-3605	営業部	○					

会社名 (HP アドレス) 支所名	住 所
谷口商会株 http://www.taniguti.co.jp	〒 701-0221 岡山市藤田 338-31
(株)東神電材 http://www.toshin-future.co.jp	〒 003-0011 札幌市白石区中央 1 条 7-10-1
(株)ノバーク http://www.novark21.com	〒 963-0111 郡山市安積町荒井字山ノ神 35-2
(株)エムアイオー http://www.mio-kk.co.jp	〒 133-0051 東京都江戸川区北小岩 8-17-17
(有)メディアプランニング	〒 487-0023 春日井市不二ヶ丘 3-57-5
ティビーアール株 http://www.tbrjp.co.jp/	〒 442-0844 豊川市小田湖町 4-63
トーア紡マテリアル株本社工場 http://www.toabo.co.jp	〒 510-0105 四日市市楠町南川 50
同和化学株	〒 239-0836 横須賀市内川 1-4-17
東洋ゴム工業株	〒 550-8661 大阪市西区江戸堀 1-17-18
苫小牧海運株	〒 053-0005 苫小牧市元中野町 4-7-1
日本ソリッド株 http://www.nihonsolid.co.jp	〒 105-0004 東京都港区新橋 2-16-1 ニュー新橋ビル 5 階
日本油化工業株	〒 231-0002 横浜市中区海岸通 3-9 郵船ビル 3 階
神戸営業所	〒 650-0027 神戸市中央区中町通 2-1-18 日本生命神戸駅前ビル 6 階
(株)ネオス http://www.neos.co.jp	〒 650-0001 神戸市中央区加納町 6-2-1 神戸関電ビル
東京支店	〒 105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル
(株)農業機械研究所	〒 152-0033 東京都目黒区大岡山 1-27-2
(株)フジコー http://www.fujico-jp.com	〒 664-8615 伊丹市行基町 1-5
(株)ブリヂストン http://www.bridgestone.co.jp/	〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1-6-6 八重洲センタービル 9 階
ふんご有機肥料株 http://suginoyutori.hp.infoseek.co.jp	〒 879-6182 竹田市今 1015
(株)マツイ http://www.matsui-corp.co.jp/	〒 106-8641 東京都港区麻布台 2-4-7
松本興産株	〒 550-0005 大阪市西区西本町 1-2-14 岡島ビル 8 階
東京営業所	〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-5-11KDC 日本橋ビル 9 階
名古屋営業所	〒 460-0002 名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリックス丸の内ビル 8 階
松本油脂製薬株	〒 581-0075 八尾市洪川町 2-1-3
三井化学株 http://www.tafnel.com	〒 105-7117 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター
宮城マリンサービス株 http://www.miyagimarine.co.jp	〒 985-0011 塩釜市貞山通 1-8-35
石巻出張所	〒 986-0842 石巻市潮見町 13-1
(株)ユウホウ http://www.yuho.toyobo.co.jp	〒 530-0003 大阪市北区堂島 2-1-16 フジタ東洋紡ビル 7 階

電話番号	FAX 番号	担当部署	取扱資機材の種別					防災事業
			油吸着材	油ゲル化剤	油処理剤	オイルフェンス	その他	
086-296-5906	086-296-6507	営業部						
011-861-0222	011-865-5269	営業部						
024-937-0770	024-937-0780	営業部	○				○	
03-5694-8606	03-3658-9144	環境事業部						
0568-53-3635	0568-53-3638							
0533-88-2171	0533-88-6219	環境事業部	○					
059-397-3155	059-397-3912	営業 2 部 営業 2 課	○					
046-835-6553	046-835-6144	営業部			○			
06-6441-8704	06-6441-0221	高機能商品販売部				○		
0144-34-6105	0144-34-6544	営業部	○		○	○	○	○
03-3504-1574	03-3501-5608	技術営業部	○			○		○
045-201-8867	045-201-8358	営業部	○	○	○	○		
078-361-4105	078-361-4106							
078-331-9382	078-331-9319	営業部	○		○	○		
03-3434-7822	03-3434-7897							
03-3717-7730	03-3718-9561	営業部					○	
072-772-7619	072-772-7631	営業 2 部	○					
03-5202-6871	03-5202-6874	土木・建築資材販売促進部第 2 部 海洋・河川資材販売促進課				○		
0974-65-2316	0974-65-2318		○			○		
03-3586-4141	03-3224-2410	第一営業部				○	○	
06-6538-0092	06-6538-0096							
03-5200-3336	03-5200-3338		○		○	○		
052-201-9640	052-231-3409							
072-991-1001	072-994-8812	営業管理部			○			
03-6253-3637	03-6253-4226	生活エネルギー材事業部	○					
022-364-2301	022-365-1532	運航部	○		○			○
0225-95-4459	0225-95-4420							
06-6348-4315	06-6348-4309	不織布事業部	○					

(3) 防除資機材リスト

① 油吸着材

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
相川海運産業(株)	オイルスキミングネット		オイルフェンス状、軽量で作業が容易
	タフネルオイルブロッター	○	油性、作業等に適した製品が多い
	カクイオイルキャッチャー	○	天然繊維の製品
阿南電機(株)	ラバライザー		中・低粘度（A重油等）専用。米国ハズマツレスポンステクノロジー社。粒状ゲル化剤ラバライザーをチューブ状、マット状の袋に充填し油を回収。水を吸わず油のみ吸着するため、待ち受けによる油回収も可能。また、低粘度重油や高粘度油が回収された後に残った薄い油膜の除去にも有効
	オイルスネアー（高粘度油専用油捕獲材）		高粘度油（C重油等）専用。米国パーカーシステムズ社。幅約3mmのポリプロピレン製の紐の束でループを構成、15mのロープに30ヶ取り付け、高粘度油を捕獲。定置網、養殖場での油防御、囲い込みによる浮遊油、油塊の回収、岩場・磯や砂浜等での油除去。ナホトカ号、コープベンチャー号等からのC重油の回収の実績、焼却しても有毒なガスは発生しない
(株)アルファジャパン	P-554 MAXX J-50	○	焼却時に有害ガスを発生しない
(有)アルファ名古屋	P-554 MAXXソルベントJ-50	○	マット、長尺物、ポリプロピレン長繊維、短繊維の三重構造、油だれ少ない。焼却時有毒ガスは発生しない。植物油、軽質油、重油
	P-526 アルファゲル1000、マット	○	マット、長尺物、万国旗型。油、石油系溶剤をゲル化、油だれなし、焼却時有毒ガスは発生しない
伊勢湾防災(株)	タフネルBL65他	○	
伊藤商事(株)	タフネルオイルブロッター-BL-65、BL-F、6500	○	マット、万国旗、ロール
	オイルスキミングネットOSN-1		高粘度油に最適、浮力が大、長期間展張可
	ACライト		路面、床の油・液体吸着材
上野マリンサービス(株)	タフネルBL50他	○	吸着マット、長尺、万国旗型
(株)エクセノヤマミズ	P-452 スーパーアタック	○	マット、ロール型
(株)小名浜油送	タフネルオイルブロッター	○	マット、万国旗型、焼却時有毒ガスが発生しない
カクイ(株)	カクイオイルキャッチャー-KP-50型（シート状）	○	天然繊維が主体。環境に優しく自重の30倍を吸着。中空繊維の為吸着後の滴りがほとんどない。船舶搭載用、海、河川での流出事故、油処理に適している。ロール状、のれん状の製品は広範囲で使用でき回収もスムーズ。焼却時に有毒ガスの発生がなく、合繊系の油吸着材と比較してCO ₂ 発生が少ないカーボンニュートラル素材を使用
	カクイオイルキャッチャー-KP-65型（シート状）		
	カクイオイルキャッチャー-KP-50A型（シート状）		
	カクイオイルキャッチャー-KP-6550型（ロール状）		
	カクイオイルキャッチャー-K-50（シート状）		
	カクイオイルキャッチャー-KN-50-10（のれん状）		
	オイルスキミングネット（OSN-K）		

*型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
片山ナルコ(株)	ウォセップ	○	マット型・ロール型。天然素材で焼却時に有毒ガスを発生しない
	C-マット	○	マット型・ロール型。親油性・撥水性に優れ、焼却時に有毒ガスを発生しない
きら和ぎ	飛び丸		円盤形で飛ばすことができるので素早い対応・油膜拡散防止に便利。中にゲル化剤が入っているので、油だれしない。また、浮力があり沈まないのので回収が容易。使用後に焼却可能
光和興業(株)	タフネルオイルプロッター	○	万国旗タイプやオイルフェンスで、広がった油を寄せ集め、その上に投下して手早く回収する
壽環境機材(株)	スーパーアタックS型	○	高性能な油吸着材、50cm角マットタイプ、13kg入
	スーパーアタックR型	○	高性能な油吸着材、50cm、100cm幅のロールタイプ
	ネオアタックエースS型	○	高性能な油吸着材、50cm角マットタイプ
	スーパーアタック-10	○	高性能な油吸着材、50cm角マットタイプ、10kg入
スリーエムヘルスケア(株)	ハイパフォーマンソイルソープメントHP-156K (シートタイプ)	○	国土交通省型式承認番号第P-543号。吸収力は自重の20倍
	ハイパフォーマンソイルソープメントHP-156 (シートタイプ) HP-255 (シートタイプ) HP-556 (シートタイプ静電防止処理加工) HP-100 (ロールタイプ) P-FL550DD (フォルデッドタイプ)		シート、ロールタイプがある。吸収力は自重の20倍
	オイルソープメント<大規模流出事故対策製品> T-126 (スイープタイプ) T-240 (ピロータイプ) T-270 (ブームタイプ) T-280 (ダブルブームタイプ)		海上や河川での大規模油流出事故に対応する大型吸収材。水をほとんど吸収しないため、沈むことなく油を吸収
ソーワエンジニアリング(株)	タフネルオイルプロッター	○	マット、短冊型、万国旗型、網囲いフェンス式
第一衛材(株)	油トリマン海上用	○	マット寸法cm (45×65)・内容重量15kg/ケース・牛乳パック端材利用・焼却時有毒ガス発生しない
	油トリマン陸上用M		マット寸法cm (45×55)・内容重量9.5kg/ケース・牛乳パック端材利用・焼却時有毒ガス発生しない
	油トリマン陸上用MP		マット寸法cm (45×55)・内容重量9.5kg/ケース・片面ポリエチレン付き
	油トリマン陸上用S		マット寸法cm (45×36)・内容重量7.2kg/ケース・牛乳パック端材利用・焼却時有毒ガス発生しない
(株)ダイトーコーポレーション	タフネルオイルプロッター	○	マット状、ロール状、万国旗状、片面ラミネート品、チューブ状、リボン状、オイルフェンス状、ピロー状
(株)タナカ商事	もりの木太郎MPW-45マット	○	間伐材を繊維状に分解し、炭化したものを不織布に詰めマット状及びフェンス状にしたもので、油を多量に吸着し水は殆ど吸わない。
	もりの木太郎M-4580マット		
	もりの木太郎M-100マット		
	もりの木太郎M-040マット		
	もりの木太郎F5018吸着フェンス		
	もりの木太郎F5012吸着フェンス		
	もりの木太郎FB60万国旗型		

* 型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
谷口商会(株) (株)東神電材 (株)ノパーク (株)エムアイオー (有)メディアプランニング	浮遊活性炭スマイレイ		特殊活性炭吸着材。吸着力が強く薄い油膜まで回収可能。コーヒー豆の抽出残渣が原料で焼却時の環境負荷が低い。エコマーク認定。国土交通省NETIS登録
	スマイレイオイルマット		スマイレイを入れた吸着マット。吸着力が強く虹色の油膜まで吸着し吸着後の油だれも少ない。波の荒い水面にも1週間以上は浮かび続ける浮力をもつ。3m、10m、20mの長尺タイプもあり、フロートをつけてさらに浮力を強化したタイプもある。エコマーク認定。国土交通省NETIS登録
	スマイレイろか吸着袋		スマイレイを目の粗いポリエチレンの網に入れた吸着材
	スマイレイオイルフェンス		スマイレイを筒型布に入れたオイルフェンス。軽量で展張が簡単。拡散防止と吸着を同時に行う。軽油・エンジンオイルなどの低粘度油用。あまり波の荒くない場所や河川湖沼に向いている。直径75mm、110mm、150mmの3タイプがある
ティビーアール(株)	オイルキャッチャーロープOCR-3	○	ロープ状なので合理的な油回収作業が可能。持ち運び回収作業が容易
	オイルキャッチャーロープOCR-1		OCR-3の倍の長さ(117m)
	タフネルオイルプロッター		マット、万国旗、長尺型等のタイプがある
トーア紡マテリアル(株)本社工場	オイルキャッチャー	○	マット、ロールがある。使用後の焼却可能
苫小牧海運(株)	アイセーブ4065		
	オイルプロッター	○	焼却時に有毒ガスを出さない、水中に沈まない
	ルブリタック500	○	
日本ソリッド(株)	オイルスイーパーB型	○	フェンスと吸着機能を兼ね備える。設置・撤去が容易
日本油化工業(株)	タフネルオイルプロッター	○	マット、他いろいろ
	帝人オルソープ	○	
(株)ネオス	タフネルオイルプロッターBL-65、BL-50	○	マット型
	タフネルオイルプロッターBL-F	○	万国旗型
	タフネルオイルプロッター6500	○	長尺型
	タフネルオイルプロッターS-50		吹流し状
(株)フジコー	フジロンクリーンキーパーPPN-400	○	フェルトタイプの油吸着材。マット、ロールタイプあり
ぶんご有機肥料(株)	杉の油取り(P-577)	○	杉の樹皮を使用した100%天然素材製、授産施設で製造、マット、万国旗、オイルフェンスタイプ(HNS対応)等
松本興産(株)	タフネルオイルプロッター全種		マット、長尺、万国旗型、オイルフェンス型、河川/海浜用吹流しタイプ他
	トキソライト		溶剤/化学薬品用吸着材
三井化学(株)	タフネルオイルプロッターBL-65、50	○	マットタイプ
	タフネルオイルプロッターBL-F	○	万国旗タイプ
	タフネルオイルプロッターBL-6500	○	ロールタイプ
	タフネルオイルプロッターBL-Z	○	ジグザグタイプ
	タフネルオイルプロッターS-50		高粘度油の回収用

* 型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
宮城マリンサービス(株)	タフネルオイルブロッターBL-65T、BL-F、BL-6500	○	マット、万国旗、ロールタイプ
(株)ユウホウ	TKN-50CL-YH、ユージーマット	○	天然の綿花が主原料。合成繊維製品に比べ、焼却時の発熱量が低く環境に優しい。合成繊維製品に比べ吸油性能が高い
	TKN-65CL-YH、ユージーマット	○	
	TKN-65RS、ユージーマット		

* 型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

② 油ゲル化剤

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
阿南電機(株)	ラバライザー (第P-550号)	○	中・低粘度 (A重油等) 専用。米国ハズマットレスポンステクノロジー社。石油から精製された炭化水素ポリマーが材料、親油性が高く、素早く油を吸着、凝固させる
(株)アルファジャパン	P-526アルファゲル1000	○	主に軽質の鉱物油 (中間ガソリン、灯油、軽油、A重油、B重油) に有効。砂浜で使用可能
	P-527アルファゲル1650	○	
(有)アルファ名古屋	P-526アルファゲル1000	○	粉末型、常温で油、溶剤等を攪拌しないで強力ゲル化し、水に沈まず、処理を容易にする。素早く吸油、ゲル化、回収しやすく、環境に優しい。焼却時、有毒ガスの発生なし、砂浜等にも対応可能。主に軽質の鉱物油に有効
	P-527アルファゲル1650	○	
伊藤商事(株)	アルファゲル1000、1650	○	油、不要になった塗料、溶剤にも対応
(株)エクセノヤマミズ	P-526アルファゲル1000	○	軽質油用
	P-527アルファゲル1650	○	重質油用
(株)小名浜油送	α Gel1000、1650	○	粉末型、油だけを吸収、水に浮かぶ
ソーワエンジニアリング(株)	ネオスジェリーロック	○	液体型ゲル化剤、バラスト油混入時に効果大
日本油化工業(株)	カクタスオイルハードナーZ-1	○	粉末型、水に浮かぶ、油のみを吸収

注：型式承認がない油ゲル化剤は工場等の陸上で使用するものであり海洋での散布は認められておりません。

③ 油処理剤

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
相川海運産業(株)	シーグリーン	○	水深のある広い海域での油処理 (分散) に適している
	ネオス	○	
	ユニゾール	○	
伊勢湾防災(株)	ネオスAB3000	○	
	シーグリーン	○	
伊藤商事(株)	シーグリーン805	○	乳化分散型
	ネオスAB3000	○	
上野マリンサービス(株)	シーグリーン805	○	乳化分散型
(株)エクセノヤマミズ	P-497ブルークリーン	○	乳化分散型
(株)小名浜油送	ネオスAB-3000L	○	乳化分散型
	ネオスD-1128	○	高粘度油用

注：型式承認がない油ゲル化剤は工場等の陸上で使用するものであり海洋での散布は認められておりません。

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
片山ナルコ(株)	ユニゾールFL (100)	○	乳化分散型
光和興業(株)	メールクリーン®505	○	乳化分散型
ソーワエンジニアリング(株)	ネオスAB3000L他	○	乳化分散型、自己攪拌型
第一工業製薬(株)	P-282 シークルN800	○	乳化分散型
(株)ダイトコーポレーション	シーグリーン805	○	乳化分散型
	S-7シーグリーン・セルフミキシング	○	自己攪拌型
同和化学(株)	S.O.R	○	高い乳化率、海産物に対し高い安全性、引火点高く火災の危険性が少ない、使用方法が簡単、人体に対して毒性、刺激性がない
苫小牧海運(株)	ユニゾールFL100	○	乳化分散型
	トーホーカクタスクリーン (L-10A)	○	
日本油化工業(株)	ユニゾールFL (100)	○	乳化分散型
	ユニゾールD-1128	○	高粘度油用
	ユニゾール セルフミキシング S-7	○	自己攪拌型
(株)ネオス	ネオスAB3000L	○	通常型
	ネオスD-1128	○	高粘度油用
	ネオスセルフ・ミキシングS-7	○	自己攪拌型
松本興産(株)	シーグリーン805	○	乳化分散型
	シーグリーンD-1128	○	高粘度油用
	シーグリーンセルフミキシングS-7	○	自己攪拌型
松本油脂製薬(株)	シーグリーン805	○	乳化分散型
	シーグリーンD-1128	○	高粘度油用
	シーグリーンセルフミキシングS-7	○	自己攪拌型
宮城マリンサービス(株)	ユニゾールFL (100)、ネオスAB3000	○	乳化分散型

注：型式承認がない油処理剤は工場等の陸上で使用するものであり海洋での散布は認められておりません。

④ オイルフェンス

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
相川海運産業(株)	カナエ製SK-750	○	衝立型オイルフェンスで作業が容易、また容積が小さいので格納スペースをとらない
	BS製オイルフェンス	○	一般に広く使用されている
伊勢湾防災(株)	B型	○	
伊藤商事(株)	ナスコQ A型		持ち運びし易い、A型オイルフェンス
(株)エクセノヤマミズ	P-314 OK-200	○	法令A型
	P-315 OK-300	○	法令B型
太田工業(株)	OKオイルフェンスOK-100		緊急用
	OKオイルフェンスOK-150		緊急用
	OKオイルフェンスOK-200	○	法令A型
	OKオイルフェンスOK-300	○	法令B型
	OKオイルフェンスOK-300L	○	法令B型
	OKオイルフェンスOK-400		常設用
(株)小名浜油送	ブリダストン	○	A型、B型、外洋用回収ネット（タグボート曳船）
ガデリウス(株)	充気式（バイコマ社製）		リール巻きでコンパクトに保管、港湾用から外洋型まで広いレンジで対応、一点充気が可能、波に対する追従性に優れている
シバタ工業(株)	A型、B型	○	沿岸、浅瀬に適応

* 型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

会社名	商品名	型式承認	内容・特徴
鈴英(株)	浮沈式オイルフェンス		空気室が2気室構造になっており、安全性が高い
	PFオイルフェンス		常設タイプで耐油、耐候性に優れている
	浮沈式汚濁防止膜		オイルフェンス同様、2気室構造も製造している
ソーワエンジニアリング(株)	ブリヂストン	○	EP200S型、EP300S型、B型、縦型
(株)ダイトーコーポレーション	SK750型オイルフェンス	○	衝立型。軽量で作業効率のアップ、保管スペースの縮小化
高階救命器具(株)	A-of-7	○	普通の型式承認
	B-of-7	○	普通の型式承認
	SA		小型汎用品
東洋ゴム工業(株)	TYA-200A	○	空気膨張式オイルフェンス
	TYA-200B	○	
	TYB-300A	○	
	TYB-300B		
苫小牧海運(株)	OK-300	○	B型
	EP-300S	○	
日本ソリッド(株)	高流速オイルフェンスPON-50		オイルボール防止。バランスブイ型により高流速(1m/sec)下でも安定した形状。下水処理場およびポンプ所納入実績有
日本油化工業(株)	ブリヂストン	○	A型、B型ほか
(株)ネオス	ブリヂストンEP-200	○	A型
	ブリヂストンEP-300	○	B型
(株)ブリヂストン	EP-200S	○	
	EP-300S	○	
	LT300	○	
(株)マツイ	NOFIオイルブーム		外洋型集油オイルブーム
	オイルフェンス		
松本興産(株)	ナスコE4-A	○	B型
	OKオイルフェンス	○	A型、B型

* 型式承認欄の無記載は解答のなかったもの、もしくは型式承認のないものです。

⑤ その他

会社名	商品名	内容・特徴
相川海運産業(株)	泡消化剤各種	
	オイルフェンス展張回収機	各オイルフェンスメーカーに適した製品の設計製造
(有)イーシーイー	ユーゲルMマット	油吸着ゲル化後の回収が容易
	ユーゲルM	鉱物油ゲル化剤、工場等の陸上で使用
	ユーゲルK	エマルジョン含油処理剤、工場等の陸上で使用
ガデリウス(株)	ディスク式油回収装置 (バイコマ社製)	含水率が非常に低い、軽質油から高粘度油まで対応
	組立式タンク (ファスタンク)	サスペンションシステムにより油濁現場でも倒れない構造
(株)カネヤス	流出油回収装置	フォイレックス社製堰式回収機等
	ランサーバージ	膨張式ボート型の回収油一時貯蔵タンク
	油処理剤散布装置	SAS-I型、K-3型等、(独)海上災害防止センターと共同開発
鈴英(株)	オイルフェンス巻取機	A型、B型どちらも対応

会社名	商品名	内容・特徴
ソーワエンジニアリング(株)	高温高圧洗浄機 (蔵王)	清海水使用可、電源、エア不要、動力ガソリン、灯油、車輪付き、持ち運びし易い、洗浄半径100m以上、テトラ、岩場等車の入り難い場所で使用可能
	ウエルディングポンプ	重油、ガソリン、高粘度 (要加熱)、爆発可燃、液体移送全てに使用可能、移送量5kl/H～50kl/H、取扱容易、防爆型、狭い場所での使用可能
	桜川ジェットポンプ	エジェクター付、処理剤と併用混入可能、海面油防除に効果大、小型漁船搭載可
	簡易イカダ (フロート)	特殊なフロート式いかだ、2～3名乗船可能、港内、狭い水路、狭い岩場での作業、油防除、散布に最適
(株)グイターコーポレーション	OSN-2オイルスキミングネット	C重油、原油等高粘度油の回収、荒波場所でも効果的吸着、回収
	オイルフェンス取付装置スライディングジョイント	フローターを利用しオイルフェンスを接続
高階救命器具(株)	オイルフェンス巻取り機	設計生産品
谷口商会(株) (株)東神電材 (株)ノバーク (株)エムアイオー (有)メディアプランニング	ACライト	路面・床面の油・酸・アルカリなどの液体を吸着する多孔質セラミックス粒。粉が少なく扱いやすい。吸着後もべたつかず吸着回収できる。適度な重さがあり風の強い甲板での給油時などの容器まわりに設置できるような筒型カスタマイズも可能
	ACクリーン	バイオ系の液体洗浄剤。護岸にこぼれた油の洗浄などに使用。生物の細胞に似た成分からできており、低毒性で分解しやすく環境にやさしい。高濃度タイプからそのまま使えるタイプまである
	オイルレスQ	スマイレイオイルマット、スマイレイオイルフェンス、ACライト、スマックスオイルハンターをバッグに入れた携帯用キット
	オイルクロス	機器などに油と水がまじりあって付着しているような時に油だけを選択的にふきとることができる。撥水性の丈夫な木綿布。オイルマットより柔らかく毛羽立ちが少ない。水面の油吸着にも使える
(株)農業機械研究所	油処理剤散布装置 KS-072	簡易軽量を主眼とし、噴霧粒子を大きくする工夫を施した装置
(株)マツイ	NOFIカレントバスター	海上流出集油システム (高速集油式)
	FOXTAILスキマー	モップ式油回収装置
	UNISEPビーチクリーナー	ハンディー・フロート型油回収機



プロの仕事・迅速対応

SOWA [ソーワエンジニアリング株式会社]

本 社 TEL 078-452-6431
FAX 078-452-6446

SOUA [海難防除チーム]

S	ソーワエンジニアリング株式会社	神戸市東灘区	TEL	078-452-6431
			FAX	078-452-6446
O	小野田通運株式会社	山口県山陽小野田市	TEL	0836-83-2044
			FAX	0836-83-8147
U	ウシノ工業	神戸市中央区	TEL	078-382-1589
			FAX	078-382-1589
A	AKI 企画	北海道苫小牧市	TEL	0144-52-2266
			FAX	0144-52-2265

株式会社 ダイソーコーポレーション 千葉支店 防災グループ



業務内容

1. 海上災害防止センター千葉基地（排出油防除資材備付）
2. 全国内航タンカー海運組合千葉基地
3. 石油コンビナート等災害防止法に基づく海上共同防災協議会からの受託業務
 - ・ 千葉地区海上共同防災協議会（6事業所）
 - ・ 市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会（21事業所）
 - ・ 市川・船橋地区海上共同防災協議会（6事業所）
4. オイルフェンス展張、漏油処理、危険物船荷役警戒、海難救助作業

千葉市中央区中央港1丁目9番5号 tel : 043-238-5113

URL <http://www.daitocorp.co.jp>

相川海運産業株式会社

業務内容

- * (株)ダイソーコーポレーション傘下での
海洋環境保全にかかる海洋汚染防止措置・防災船艇を主体とした油防除作業・指導
- * 油防除資機材の研究開発・指導
- * 海上災害防止センター・油濁基金との共同開発「油導入式浮枠」の製作・販売
- * 三井化学(株)製品 帯状吸着マット、Z状マット(共同開発)、その他吸着材の販売
(タフネル オイルプロッター)

オイルスキミングネット OSN-2

海上災害防止センターとの共同開発



発売元 相川海運産業株式会社
考案者 防災実務者 坂本 由之



岸壁に油を集める(訓練風景)



仕様

- ・長さ：10m/1本 ・重量：13kg (ポリプロピレン) 11kg (植物繊維) ・ネット：4mm角 (ポリエチレン)
- ・浮体：発泡ポリエチレンシート ・吸着材：帯状吸着マット (ポリプロピレン製・植物繊維製)
- ・錘：5mmチェーン ・ロープ：10mmロープが上部袋内を貫通 ・梱包：ポリエチレン製 (2本入)
0.95m × 0.75m × 0.55m = 0.391m³

特徴

- ① 性能・・・オイルフェンスと油吸着材の両性能を合わせ持ち有効
- ② 作業・・・軽量で容積がオイルフェンスB型の1/5であり、2名での展張・回収作業が容易
- ③ 運搬・・・軽トラックで160m積載可
- ④ 掃海作業・・・小型艇2隻曳航(2ノット以下)で油を包囲回収
- ⑤ C重油・ムース化油対応・・・波への追従性が良く、網状表面への付着により拡散を防止
- ⑥ 処理費の軽減・・・最終処理費はオイルフェンスB型の1/10以下

実績

ナホトカ号流出油事故 (H9年、福井県三国)、コーペンチャー号座礁事故 (H14年、鹿児島県志布志湾)、ファル・ヨーロッパ号座礁事故 (H14年、伊豆大島)、チルソン号座礁事故 (H14年、茨城県日立港防波堤)、ジェーン号座礁事故 (H19年、宮城県山元沖)等の油流出事故対応及び千葉県、(独)海上災害防止センター、東京電力発電所等による災害対応備蓄 他
総計 約54,000m



オイルスキミングネットで集めた油を回収
(H14年、伊豆大島)



2つに割れた座礁船の周りをオイルスキミングネットと
ボンボン型油吸着材を併用して包囲(H13年、志布志湾)

※ 以前は青色だったオイルスキミングネットですが、最近ではオレンジ色を販売しています。
※ オイルスキミングネットは油回収ネットとも呼ばれています。

米国製 最先端油回収技術！！

- 流出事故においては、『簡単に』『素早く』『効率的に』回収することが重要です。
- 油には潤滑油、A重油、ガソリン等の低・中粘度油及び、C重油などの高粘度油が有り、それぞれに適した資機材にて効率的に回収することが重要です。

高粘度(C重油)ならオイルスネアー



◆特長

- 高粘度油を絡め取り回収
- 囲い込みによる回収
- 岩場・テトラポット等入り組んだ場所での油の除去
- 定置網・養殖場での油の防除
- タンク等に付着した油の除去等



オイルスネアー



オイルスネアー

平成9年ナホトカ号事故現場
(オイルスネアーによるC重油の囲い込み)



オイルスネアー

C重油流出事故

低・中粘度油(潤滑油・A重油・ガソリン等)ならラバライザー

～OPRC-HNS ケミカルタンカー事故対応～
油のみならずBTX(ベンゼン, トルエン, キシレン)の回収にも大きな力を発揮します。



ラバライザー

◆特長

- 石油系を素早く強力に吸着・凝固
- 用途に合わせてチューブ状、マット状、粒状
- 水を全く吸わないので待ち受けによる油回収も可能
ビルジの回収、フィルターをしても最適



ラバライザー

主な納入先 (オイルスネアー)	主な船舶事故 (オイルスネアー)
海上保安庁 第1管区～第11管区 海上災害防止センター 水産庁 石油備蓄会社 石油関連 各サルベージ会社 地方自治体 電力会社・ガス会社 など多数	ロシア船籍 ナホトカ号(福井県 三国沖) パナマ船籍 ダイヤモンドグレース号(東京湾) パナマ船籍貨物船コフベンチャー号(鹿児島県志布志沖) 北朝鮮船籍 チルソン号(茨城県日立港) 韓国籍 貨物船マリンオーサカ号(北海道石狩湾新港) キプロス船籍 アジアコンチェルト(山口県柳井市沖) パナマ船籍 貨物船OUTSAILING号座礁(北海道松前沖) など多数

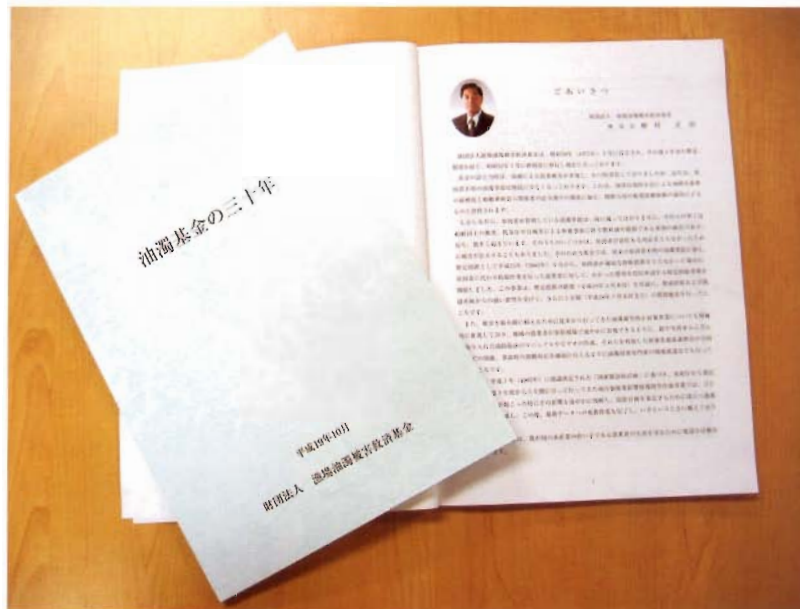
日本総代理店

阿南電機株式会社

〒530-0041 大阪市北区天神橋3-6-26(扇町パークビル)

TEL 06-6353-6640 FAX 06-6353-6615

URL <http://www.anandenki.co.jp> E-mail huji@anandenki.co.jp

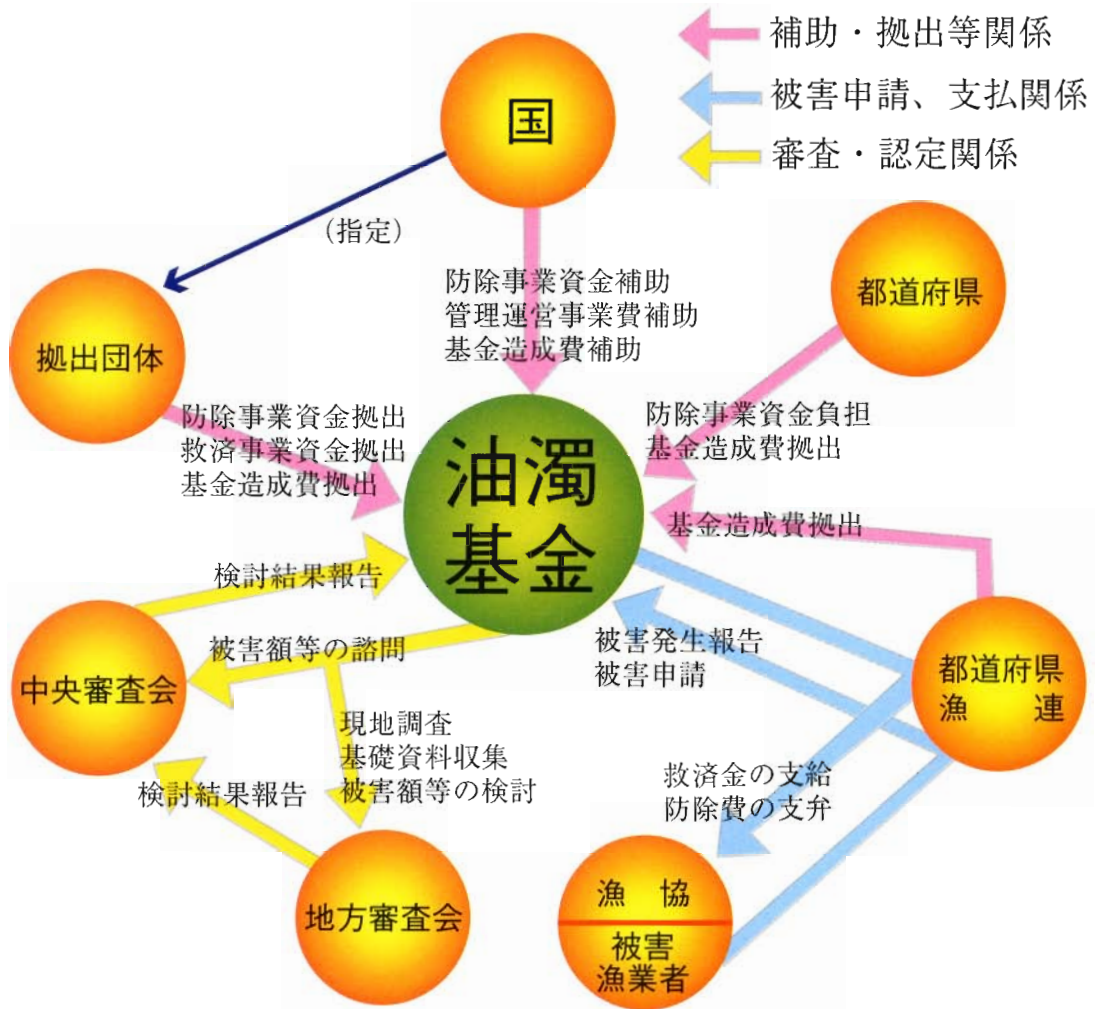


油濁基金は昭和50年（1975年）3月に設立され、暫定期間を経て、昭和52年7月に現在の制度に移行し30周年を迎えました。これに伴い「油濁基金の三十年」をまとめました。

編集後記

- ◎ 昨年も大変お世話になりました。本年も当基金をどうぞよろしく願いいたします。
- ◎ 新年号恒例「海上防災事業者・資機材特集」を掲載しました。今回も最新情報満載です。ご協力下さった関係各社の皆様、どうもありがとうございました。
- ◎ 油濁基金は30周年。とりまとめにあたり過去の資料を読み返しました。本当にたくさんの方々を支えられた30年でした。関係省庁、都道府県、団体、漁連・漁協の皆様、各委員をはじめ関係者の方々に改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。そして、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。
- ◎ 本号では油濁基金設立当初から中央漁場油濁被害等認定審査会委員を努めて頂いた瀬尾先生に「退任のご挨拶」を頂きました。先生はとても温かい方で審査会の雰囲気まで温かくなるほどでした。これからの審査会に先生がおられなくなるととても寂しいです。今まで本当にありがとうございました。
- ◎ 私も油濁基金とはほぼ同じ頃に誕生しました。しかしながら自分の30年史を書けるほどのネタがありません。日記を読み返してみても晩ご飯のおかずの記載がほとんどです。
- ◎ 昨年11月には防除費の配分検査で沖縄県伊平屋島へ行きました。特産のモズクでお蕎麦やクッキー等の食品開発もしており、フェリー乗り場の漁協直営の食堂では獲りたての海産物を使った日替わり定食が好評だそうです。11月でも半袖で浜回りできる暖かな気候の中で海人と漁協の方々で考え生み出された海の恵みはとても美味しく、伊平屋島の人と海を思いながら「よし今日も頑張るぞ！」という活力を与えてくれる逸品です。
- ◎ ナホトカ事故から10年以上が経過しました。過去の海上油流出事故の例では、我が漁場を守ろうと真っ先に防除作業に取りかかるのが漁業者であるとのこと。そして実際に大量の油を回収するのも漁業者である場合が多いと聞きました。しかしながら「すくってもすくっても油がなくならなかった」と悔しそうに当時を振り返る漁業者の声も聞きました。今号にご執筆頂いた佐々木氏による「ナホトカ号奮闘記」は当時の漁業者等の貴重な記録をまとめたものです。海を熟知しており海上作業のプロでいらっしゃる漁業者の方々の力は本当に偉大だと感じました。ご一読下さい。
- ◎ 近年発生した油濁事故の内、一昨年11月の瀬戸内海での「タンカーと貨物船の衝突事故について」を香川県の松岡氏に、同年8月のフィリピンにおける「重油流出事故について」をフィリピン大学に留学中の澤村氏にご執筆頂きました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

漁場油濁被害救済制度のしくみ



拠出団体

農林水産省関係
 経済産業省関係

(社)大日本水産会
 石油連盟
 (社)日本経済団体連合会
 (社)日本貿易会
 日本肥料アンモニア協会
 (社)日本ガス協会
 (社)日本船主協会
 日本財団

電気事業連合会
 (社)日本電機工業会
 (社)日本産業機械工業会
 日本化学繊維協会

(社)日本鉄鋼連盟
 (社)日本自動車工業会
 石油化学工業協会
 (社)セメント協会

国土交通省関係

日本内航海運組合総連合会

(社)日本旅客船協会

発行日 2008年1月
 発行所 財団法人 漁場油濁被害救済基金
 住所 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-18
 共同ビル6階
 電話 03-3254-7033
 ファックス 03-3254-3978
<http://www.yudaku.jp/>
 E-mail: office@yudaku.jp